

上越市国土強靱化地域計画 資料編

(令和 5 年 4 月～令和 13 年 3 月)

上 越 市

目 次

推進計画に基づく事業

1 直接死を最小限に抑える

- (Ⅰ-1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や人が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (Ⅰ-2) 密集市街地や人が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (Ⅰ-3) 大規模津波等による多数の死傷者の発生・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (Ⅰ-4) 台風や豪雨等による市街地等の浸水による多数の死傷者の発生・・・・・・ 7
- (Ⅰ-5) 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (Ⅰ-6) 暴風雪に伴う交通途絶による死傷者の発生、豪雪等に伴う多数の死傷者（建物倒壊、雪崩等）の発生・・・・・・・・・・・・・・ 12

2 迅速な救助・救急・医療活動の実施及び被災者等の健康・避難生活を確保する

- (Ⅱ-1) 被災地、避難所での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (Ⅱ-2) 長期にわたる孤立地域等の発生・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (Ⅱ-3) 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足・・・・・・・・・・・・・・ 21
- (Ⅱ-4) 大量の帰宅困難者の発生、混乱・・・・・・・・・・・・・・ 22
- (Ⅱ-5) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺・・・・・・・・・・・・・・ 24
- (Ⅱ-6) 被災地及び避難所、医療機関等における感染症等の大規模発生・・・・・・ 27
- (Ⅱ-7) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の心身の健康状態の悪化・死者の発生・・・・・・・・・・・・・・ 29
- (Ⅱ-8) 学校等が被災した場合における日中の子どもの居場所の消失・・・・・・ 31

3 必要不可欠な行政機能を確保する

- (Ⅲ-1) 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による市内の混乱、治安の悪化・・・・・・・・・・・・・・ 32
- (Ⅲ-2) 市内の地方行政機関、市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下・・・・・・・・・・・・・・ 33
- (Ⅲ-3) 広域かつ甚大な被害に伴う近隣自治体や関係機関等との相互応援・連携体制の麻痺・・・・・・・・・・・・・・ 35

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

- (IV-1) 災害時に活用する情報通信機能や情報サービスが使用できない状態となり、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- (IV-2) 庁舎間、市内の国・県等行政機関、避難所、医療機関との連絡が不能に陥る事態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

5 経済活動を機能不全に陥らせない

- (V-1) サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下と競争力の低下・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
- (V-2) コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等・・・・・・・・ 41
- (V-3) 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響・・・・・・・・ 42
- (V-4) 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止・・・・・・・・・・・・ 43
- (V-5) 金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- (V-6) 食料等の安定供給の停滞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
- (V-7) 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響・・・ 46

6 ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

- (VI-1) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス・LPガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
- (VI-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
- (VI-3) 廃棄物、汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止・・・・・・・・・・・・ 49
- (VI-4) 新幹線、高速道路等基幹的交通網から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
- (VI-5) 防災インフラの長期間にわたる機能不全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

7 複合災害・二次災害を抑止する

- (VII-1) 地震に伴う市街地、爆発物を扱う大規模な貯蔵施設・発電所・工場等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生・・・・・・・・・・・・ 54
- (VII-2) 臨海部の複合災害の発生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
- (VII-3) 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物（上下水道、ガス、電線共同溝等）の破損に伴う陥没による交通麻痺・・・・・・・・・・・・ 57
- (VII-4) ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生・・・・・・・・・・・・ 58
- (VII-5) 有害物質の大規模拡散・流出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61

8 地域社会システムが迅速に回復できる条件を整備する

- (Ⅷ-1) 広域災害により大量に発生する災害廃棄物の広域的な処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態 62
- (Ⅷ-2) 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態 64
- (Ⅷ-3) 地盤沈下等による長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態 64
- (Ⅷ-4) 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 65
- (Ⅷ-5) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態 66
- (Ⅷ-6) 風評被害や生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響 67

目標1 直接死を最小限に抑える

【I-1】住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や人が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

①市民一人ひとりの防災意識の向上を図る。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費（自主防災組織の結成促進及び活動支援）	市	・地域防災力の向上を図るため、災害時に市民一人一人が適切な避難行動がとれるよう、自主防災組織に対し、訓練実施を働きかけるなど、自主防災活動の活性化を図る。 ・地域防災の中心的な役割を担う「防災士」を養成するため、防災士養成講座を開催する。 ・地域防災力の向上を図るため、自主防災組織においてハザードマップを活用した訓練や避難行動要支援者の搬送訓練が行われるよう、防災リーダー研修を実施する。	
災害対策費（防災訓練の実施）	市	・大規模災害時に防災活動が円滑に行われるようにするため、市民、自主防災組織、防災関係機関等と連携した総合防災訓練を実施する。 ・災害発生時における初動対応能力の向上を図るため、職員の研修を実施する。	
避難行動要支援者支援事業（避難行動要支援者名簿に登録されている高齢者や障害者などの避難を支援）	市	・避難行動要支援者を把握し、支援体制の整備を行い、災害時における安否確認や避難誘導等の支援を迅速に行う。	
緊急通報装置貸与（高齢者世帯等に貸与）	市	・低所得の虚弱なひとり暮らし高齢者世帯等に対し、緊急通報装置を貸与することにより、高齢者の不安の解消と緊急時における救助につなげ、安心した日常生活を確保する。	
小中学校における防災教育や避難訓練の実施	学校設置者	・児童生徒の命を守る必要があることから、防災教育や避難訓練などを継続して実施していく。	

②市民に必要な情報を速やかに提供できる環境を整えるとともに、災害時において避難所と迅速・確実な情報連絡がとれる体制を整備する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
ホームページ、SNS等	市	・市ホームページを適切に管理・運用するとともに、市公式SNSアカウントを通じた情報発信を行う。	
コミュニティFM放送	市	・市民へ市政情報などをタイムリーに分かりやすく伝えるほか、防災情報の発信を行う。	
危機管理費（危機管理体制の充実など）	市	・県との迅速な情報共有と市民への情報発信（エリアメール、緊急速報メール及びLアラート）を行うため、新潟県総合防災情報システムの適切な保守管理を行う。	
安全・安心まちづくり推進事業（安全メール）	市	・市内における防災や火災等の情報を速やかに市民等へ提供するため、市ホームページや携帯電話等を通じて情報発信を行う。	

目標1 直接死を最小限に抑える

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(防災行政無線システム等通信手段の維持管理)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの保守、維持管理を行う。	
災害対策費(防災行政無線整備事業)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの更新・整備を行う。	
災害対策費(災害時等情報連絡システムの維持管理)	市	・災害時の正確な情報共有体制を確保するため、災害時等情報連絡システム(テレビ会議システム)を適切に維持管理し、確実に使用できる状態を確保する。	
災害対策費(自主防災組織の結成促進及び活動支援)	市	・地域防災力の向上を図るため、災害時に市民一人一人が適切な避難行動がとれるよう、自主防災組織に対し、訓練実施を働きかけるなど、自主防災活動の活性化を図る。	
災害対策費(防災訓練の実施)	市	・大規模災害時に防災活動が円滑に行われるようにするため、市民、自主防災組織、防災関係機関等と連携した総合防災訓練を実施する。 ・災害発生時における初動対応能力の向上を図るため、職員の研修を実施する。	
避難行動要支援者支援事業(避難行動要支援者名簿に登録されている高齢者や障害者などの避難を支援)	市	・避難行動要支援者を把握し、支援体制の整備を行い、災害時における安否確認や避難誘導等の支援を迅速に行う。	
救急医療・災害時支援情報キット配布事業	市	・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対し、緊急連絡先や医療機関等を記入した情報シートを予め配布し、災害時における迅速な救急救命活動を支援する。	

③公共施設等の耐震化、長寿命化等を推進する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
消防施設整備事業(消防水利施設の整備)	市	・消火活動を迅速かつ確実に行うことができる環境を整えるため、消防水利施設の更新、整備を行う。	
上越文化会館管理運営費	市	・経年劣化した施設の整備・改善	
鉄道駅舎等管理運営費(浦川原区ほか)	市	・経年劣化した施設の整備・改善	
市民プラザ管理運営費	市	・経年劣化した施設の整備・改善	
リージョンプラザ上越管理運営費	市	・経年劣化した施設の整備・改善	

目標1 直接死を最小限に抑える

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
公園管理費ほか	市	・都市公園施設等の計画的な修繕・更新	
公営住宅整備事業	市	・市営住宅の外壁改修、屋上改修、給水管改修	
保健センター管理運営費	市	・各種保健サービスを総合的に行うとともに、地域住民の自主的な保健活動の場として、施設環境を整備し、市民の健康づくりを推進する。	
上越科学館管理運営費	市	・経年劣化した施設の整備・改善	
公民館施設整備事業	市	・耐震基準を満たしていない公民館の整備・改善	
体育施設整備事業	市	・経年劣化した体育施設の整備・改善	
体育施設管理運営費	市	・経年劣化した体育施設の整備・改善	
オールシーズンプール管理運営費	市	・経年劣化した体育施設の整備・改善	
小学校市単独事業	市	・経年劣化した学校施設の整備・改善	
小学校大規模改造事業	市	・経年劣化した学校施設の整備・改善	
小学校統合事業	市	・経年劣化した学校施設の整備・改善	
中学校市単独事業	市	・経年劣化した学校施設の整備・改善	
中学校大規模改造事業	市	・経年劣化した学校施設の整備・改善	

④住宅・建物などの大規模倒壊を防止するため、耐震化を推進する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
木造住宅耐震化支援事業	市	・耐震診断及び耐震改修等の費用を補助	

⑤交通施設等の大規模倒壊を防止するため、道路、橋梁の適切な維持管理を行うとともに、老朽化対策と耐震化を計画的に進める。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
在来鉄道の利用促進など	市	・各協議会等を通じて、JRやえちごトキめき鉄道、北越急行に対して、トンネルや高架等の耐震化や老朽化対策などの実施について、働きかけを行う。 ・県・市が出資する第三セクター鉄道の鉄道施設の維持修繕に対し支援を実施する。	
市道舗装の計画的修繕	市	・「上越市舗装修繕計画」登載路線の舗装修繕	
橋梁維持修繕業務	市	・「上越市橋梁長寿命化修繕計画」登載橋梁の修繕	
農業用施設等維持管理費	市	・インフラ機能の確実かつ効率的な確保を図るため、農道・農道橋の維持管理及び老朽化対策を実施する。	
既設林道維持管理事業	市	・インフラ機能の確実かつ効率的な確保を図るため、林道・林道橋の維持管理及び老朽化対策を実施する。	
農道橋等保全対策事業	県	・地域農業の振興のため、必要な農道の整備を実施する。	

目標1 直接死を最小限に抑える

【I-2】密集市街地や人が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

①消防機能が停滞しないよう、ハード、ソフト両面から整備する。

個別事業			
事業名	事業主体	事業内容	備考
常備消防費	市	・上越地域消防事務組合による消防防災・救急業務が、安定的かつ継続的に行われるために必要な負担金を支出し、市民の安全・安心を確保する。	
消防団員費(消防団員報酬)	市	・災害対応や訓練等、円滑な消防団活動を推進するため、地域の消防・防災活動を担う消防団員に報酬を支給する。	
消防団活動費	市	・訓練や災害出動に対する消防団員への装備品の支給のほか、消防部等に運営交付金を交付するなど、団員の活動を支援する。	
消防施設管理費	市	・消防活動を確実かつ安全に行うことができる環境を確保するため、消防器具置場、消防車両、小型動力ポンプ、消防水利などの施設及び備品を適正に維持管理する。	
消防施設整備事業(消防器具置場整備)	市	・消防団活動を迅速かつ確実に行うことができる環境を整えるため、消防器具置場やホース乾燥塔等を整備する。	
消防施設整備事業(消防備品整備)	市	・消防団活動を確実かつ安全に行うことができる環境を整えるため、必要な消耗品や備品を更新する。	
消防施設整備事業(消防水利施設の整備)	市	・消火活動を迅速かつ確実に行うことができる環境を整えるため、消防水利施設の整備、改良等を行う。	

②市民一人ひとりの防災意識の向上を図る。【再掲】

個別事業			
事業名	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(自主防災組織の結成促進及び活動支援)	市	・地域防災力の向上を図るため、災害時に市民一人一人が適切な避難行動がとれるよう、自主防災組織に対し、訓練実施を働きかけるなど、自主防災活動の活性化を図る。 ・地域防災の中心的な役割を担う「防災士」を養成するため、防災士養成講座を開催する。 ・地域防災力の向上を図るため、自主防災組織においてハザードマップを活用した訓練や避難行動要支援者の搬送訓練が行われるよう、防災リーダー研修を実施する。	
災害対策費(防災訓練の実施)	市	・大規模災害時に防災活動が円滑に行われるようにするため、市民、自主防災組織、防災関係機関等と連携した総合防災訓練を実施する。 ・災害への対応力を高めるため、職員の研修を実施する。	

目標1 直接死を最小限に抑える

個別事業			
事業名	事業主体	事業内容	備考
避難行動要支援者支援事業(避難行動要支援者名簿に登録されている高齢者や障害者などの避難を支援)	市	・避難行動要支援者を把握し、支援体制の整備を行い、災害時における安否確認や避難誘導等の支援を迅速に行う。	
緊急通報装置貸与(高齢者世帯等に貸与)	市	・低所得の虚弱なひとり暮らし高齢者世帯等に対し、緊急通報装置を貸与することにより、高齢者の不安の解消と緊急時における救助につなげ、安心した日常生活を確保する。	
小中学校における防災教育や避難訓練の実施	学校設置者	・児童生徒の命を守る必要があることから、防災教育や避難訓練などを継続して実施していく。	
消防団活動費	市	・市民一人ひとりの防火意識の向上を図るため、常備消防、消防団と連携し、住宅用火災警報器の設置に向けた啓発活動を行う。	
常備消防費	市	・市民一人ひとりの防火意識の向上を図るため、常備消防、消防団と連携し、住宅用火災警報器の設置に向けた啓発活動を行う。	

【I-3】大規模津波等による多数の死傷者の発生

①市民一人ひとりの防災意識の向上を図る。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(自主防災組織の結成促進及び活動支援)	市	・地域防災力の向上を図るため、災害時に市民一人一人が適切な避難行動がとれるよう、自主防災組織に対し、訓練実施を働きかけるなど、自主防災活動の活性化を図る。 ・地域防災の中心的な役割を担う「防災士」を養成するため、防災士養成講座を開催する。 ・地域防災力の向上を図るため、自主防災組織においてハザードマップを活用した訓練や避難行動要支援者の搬送訓練が行われるよう、防災リーダー研修を実施する。	
災害対策費(ハザードマップの作製・周知)	市	・自然災害の発生時や発生のおそれがある時に、市民の迅速な避難行動を支援するとともに、被害の未然防止及び軽減を図るため、津波ハザードマップを更新し、全世帯へ配布する。 ・自然災害の発生時や発生のおそれがある時に、市民の迅速な避難行動を支援するとともに、被害の未然防止及び軽減を図るため、津波浸水想定地域の町内会を対象としたワークショップを開催し、避難目標地点や避難経路を検討し、町内会ごとの避難計画として対象町内会へ配布する。	

目標1 直接死を最小限に抑える

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(防災訓練の実施)	市	・大規模災害時に防災活動が円滑に行われるようにするため、市民、自主防災組織、防災関係機関等と連携した総合防災訓練を実施する。 ・災害発生時における初動対応能力の向上を図るため、職員の研修を実施する。	
避難行動要支援者支援事業(避難行動要支援者名簿に登録されている高齢者や障害者などの避難を支援)	市	・避難行動要支援者を把握し、支援体制の整備を行い、災害時における安否確認や避難誘導等の支援を迅速に行う。	
緊急通報装置貸与(高齢者世帯等に貸与)	市	・低所得の虚弱なひとり暮らし高齢者世帯等に対し、緊急通報装置を貸与することにより、高齢者の不安の解消と緊急時における救助につなげ、安心した日常生活を確保する。	
小中学校における防災教育や避難訓練の実施	学校設置者	・児童生徒の命を守る必要があることから、防災教育や避難訓練などを継続して実施していく。	

②情報伝達手段の断絶に備える。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
ホームページ、SNS等	市	・市ホームページを適切に管理・運用するとともに、市公式SNSアカウントを通じた情報発信を行う。	
コミュニティFM放送	市	・市民へ市政情報などをタイムリーに分かりやすく伝えるほか、防災情報の発信を行う。	
市役所庁舎の維持管理経費等	市	・非常用発電設備用燃料備蓄、非常用発電設備保守点検、電話交換機保守点検などを実施する。 ・非常用発電設備の備蓄電池交換工事を行う。	
区総合事務所管理費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザと別に総合事務所を設けている安塚区、牧区及び名立区)	
コミュニティプラザ管理運営費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザ内に総合事務所を設けている浦川原区、大島区、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び三和区)	
危機管理費(危機管理体制の充実など)	市	・県との迅速な情報共有と市民への情報発信(エリアメール、緊急速報メール及びLアラート)を行うため、新潟県総合防災情報システムの適切な保守管理を行う。	
安全・安心まちづくり推進事業(安全メール)	市	・市内における防災や火災等の情報を速やかに市民等へ提供するため、市ホームページや携帯電話等を通じて情報発信を行う。	

目標1 直接死を最小限に抑える

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(防災行政無線システム等通信手段の維持管理)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの保守、維持管理を行う。	
災害対策費(防災行政無線整備事業)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの更新・整備を行う。	

【I-4】台風や豪雨等による市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

①市民一人ひとりの防災意識の向上を図る。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(自主防災組織の結成促進及び活動支援)	市	・地域防災力の向上を図るため、災害時に市民一人一人が適切な避難行動がとれるよう、自主防災組織に対し、訓練実施を働きかけるなど、自主防災活動の活性化を図る。 ・地域防災の中心的な役割を担う「防災士」を養成するため、防災士養成講座を開催する。 ・地域防災力の向上を図るため、自主防災組織においてハザードマップを活用した訓練や避難行動要支援者の搬送訓練が行われるよう、防災リーダー研修を実施する。	
災害対策費(ハザードマップの作成・周知)	市	・災害想定や避難に役立つ最新情報を迅速かつ的確に市民に広く周知し、災害発生時における市民の迅速な避難行動の促進と防災意識を高めるため、各種ハザードマップの作成、配布を行う。	
水防管理費	市	・洪水、津波又は高潮等の水害発生時において、迅速に水防活動を実施し、被害を最小限にとどめるため、必要な施設や資機材を整備・管理する。	
避難行動要支援者支援事業(避難行動要支援者名簿に登録されている高齢者や障害者などの避難を支援)	市	・避難行動要支援者を把握し、支援体制の整備を行い、災害時における安否確認や避難誘導等の支援を迅速に行う。	
緊急通報装置貸与(高齢者世帯等に貸与)	市	・低所得の虚弱なひとり暮らし高齢者世帯等に対し、緊急通報装置を貸与することにより、高齢者の不安の解消と緊急時における救助につなげ、安心した日常生活を確保する。	
土地改良事業(農村地域防災減災事業)	市	・ため池が決壊又は決壊のおそれがある場合に、地域住民の迅速かつ的確な避難行動により被害軽減を図るため、ため池ハザードマップを作成・公表する。	
小中学校における防災教育や避難訓練の実施	学校設置者	・児童生徒の命を守る必要があることから、防災教育や避難訓練などを継続して実施していく。	

目標1 直接死を最小限に抑える

②情報伝達手段の断絶に備える。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
ホームページ、SNS等	市	・市ホームページを適切に管理・運用するとともに、市公式SNSアカウントを通じた情報発信を行う。	
コミュニティFM放送	市	・市民へ市政情報などをタイムリーに分かりやすく伝えるほか、防災情報の発信を行う。	
市役所庁舎の維持管理経費等	市	・非常用発電設備用燃料備蓄、非常用発電設備保守点検、電話交換機保守点検などを実施する。 ・非常用発電設備の備蓄電池交換工事を行う。	
区総合事務所管理費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザと別に総合事務所を設けている安塚区、牧区及び名立区)	
コミュニティプラザ管理運営費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザ内に総合事務所を設けている浦川原区、大島区、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び三和区)	
危機管理費(危機管理体制の充実など)	市	・県との迅速な情報共有と市民への情報発信(エリアメール、緊急速報メール及びLアラート)を行うため、新潟県総合防災情報システムの適切な保守管理を行う。	
安全・安心まちづくり推進事業(安全メール)	市	・市内における防災や火災等の情報を速やかに市民等へ提供するため、市ホームページや携帯電話等を通じて情報発信を行う。	
災害対策費(防災行政無線システム等通信手段の維持管理)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの保守、維持管理を行う。	
災害対策費(防災行政無線整備事業)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの更新・整備を行う。	

③市街地等の浸水被害を解消・軽減するための対策を推進する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
緊急しゅんせつ推進事業	市	・河川の堆積土砂の撤去や樹木伐採の実施	
緊急自然災害防止対策事業	市	・災害の発生予防や拡大防止の整備	
河道維持	国・県	・河道の適切な維持管理	
河川改修	国・県	・河川改修の継続的な実施	
保倉川放水路	国	・保倉川放水路の整備	
儀明川ダム	県	・儀明川ダムの建設	

目標1 直接死を最小限に抑える

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
海岸侵食対策事業	県	海岸侵食対策の実施	
下水道事業(管渠費及び管渠建設改良費(雨水))	市	・浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線、排水ポンプ等の整備、排水ポンプ、樋門の維持管理を行う。	
排水路維持管理費	市	・浸水被害の軽減を図るため、排水ポンプ、樋門の維持管理を行う。	
農業用施設等維持管理費	市	・農地、農業用施設等の湛水被害を軽減するとともに、地域住民の安全安心を確保するため、排水機場・樋門の維持管理及び更新を実施する。	
維持管理適正化事業	市	・農地、農業用施設等の湛水被害を軽減するとともに、地域住民の安全安心を確保するため、排水機場・樋門の維持管理及び更新を実施する。	
湛水防除事業	県	・農地、農業用施設等の湛水被害を防止するため、排水機場等の整備を実施する。	
ため池等整備事業(土地改良施設豪雨対策)	県	・排水機能を強化するため、既存施設を活用した水路等の整備を実施する。	
多面的機能支払交付金	市	・水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)を推進する地域の共同活動を支援する。	

【I-5】大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

①市民一人ひとりの防災意識の向上を図る。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
土地改良事業(農村地域防災減災事業)	市	・ため池が決壊又は決壊のおそれがある場合に、地域住民の迅速かつ的確な避難行動により被害軽減を図るため、ため池ハザードマップを作成・公表する。	
水防管理費	市	・洪水、津波又は高潮等の水害発生時において、迅速に水防活動を実施し、被害を最小限にとどめるため、必要な施設や資機材を整備・管理する。	
災害対策費(自主防災組織の結成促進及び活動支援)	市	・地域防災力の向上を図るため、災害時に市民一人一人が適切な避難行動がとれるよう、自主防災組織に対し、訓練実施を働きかけるなど、自主防災活動の活性化を図る。 ・地域防災の中心的な役割を担う「防災士」を養成するため、防災士養成講座を開催する。 ・地域防災力の向上を図るため、自主防災組織においてハザードマップを活用した訓練や避難行動要支援者の搬送訓練が行われるよう、防災リーダー研修を実施する。	
災害対策費(ハザードマップの作成・周知)	市	・災害想定や避難に役立つ最新情報を迅速かつ的確に市民に広く周知し、災害発生時における市民の迅速な避難行動の促進と防災意識を高めるため、各種ハザードマップの作成、配布を行う。	

目標1 直接死を最小限に抑える

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(防災訓練の実施)	市	・大規模災害時に防災活動が円滑に行われるようにするため、市民、自主防災組織、防災関係機関等と連携した総合防災訓練を実施する。 ・災害発生時における初動対応能力の向上を図るため、職員の研修を実施する。	
避難行動要支援者支援事業(避難行動要支援者名簿に登録されている高齢者や障害者などの避難を支援)	市	・避難行動要支援者を把握し、支援体制の整備を行い、災害時における安否確認や避難誘導等の支援を迅速に行う。	
緊急通報装置貸与(高齢者世帯等に貸与)	市	・低所得の虚弱なひとり暮らし高齢者世帯等に対し、緊急通報装置を貸与することにより、高齢者の不安の解消と緊急時における救助につなげ、安心した日常生活を確保する。	
小中学校における防災教育や避難訓練の実施	学校設置者	・児童生徒の命を守る必要があることから、防災教育や避難訓練などを継続して実施していく。	

②情報伝達手段の断絶に備える。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
ホームページ、SNS等	市	・市ホームページを適切に管理・運用するとともに、市公式SNSアカウントを通じた情報発信を行う。	
コミュニティFM放送	市	・市民へ市政情報などをタイムリーに分かりやすく伝えるほか、防災情報の発信を行う。	
市役所庁舎の維持管理経費等	市	・非常用発電設備用燃料備蓄、非常用発電設備保守点検、電話交換機保守点検などを実施する。 ・非常用発電設備の備蓄電池交換工事を行う。	
区総合事務所管理費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザと別に総合事務所を設けている安塚区、牧区及び名立区)	
コミュニティプラザ管理運営費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザ内に総合事務所を設けている浦川原区、大島区、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び三和区)	
危機管理費(危機管理体制の充実など)	市	・県との迅速な情報共有と市民への情報発信(エリアメール、緊急速報メール及びLアラート)を行うため、新潟県総合防災情報システムの適切な保守管理を行う。	
安全・安心まちづくり推進事業(安全メール)	市	・市内における防災や火災等の情報を速やかに市民等へ提供するため、市ホームページや携帯電話等を通じて情報発信を行う。	

目標1 直接死を最小限に抑える

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(防災行政無線システム等通信手段の維持管理)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの保守、維持管理を行う。	
災害対策費(防災行政無線整備事業)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの更新・整備を行う。	

③森林が有する公益的機能の発揮により、大雨による土砂の崩落を抑制する。 また、森林を適切に保全管理する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
林業振興補助費	森林組合等	・地域の林業振興を図るため、私有林の間伐等に係る経費を助成する。	
森林・山村多面的機能発揮対策交付金	地域住民組織	・地域の林業振興を図るため、民有林の間伐等に係る経費を支援する。	
治山事業	県	・保安林の機能が十分に発揮されるよう、保安林内において対策工事を実施する。	

④農地を適切に管理するとともに耕作放棄地の発生を防ぐ。また、水路やため池、農道などの農業施設を適切に管理する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
農業用施設等維持管理費	市	・市が管理する農業用施設を適切に管理するとともに、地域資源の適切な保全管理を推進するため、農業用施設の改修や維持管理にかかる地域の共同作業を支援する。	
中山間地域農業農村総合整備事業	県	・中山間地域において、農業生産基盤の整備と農村生活環境等の整備を総合的に実施する。	
多面的機能支払交付金	市	・地域資源の適切な保全管理を推進するため、農地、農業用水路等の保全管理活動と農業用施設の長寿命化にかかる地域の共同活動を支援する。	
土地改良事業(団体営調査設計事業)	市	・農業用施設の諸条件等の調査を行い、ハード整備に必要な実施計画を策定する。	
ため池等整備事業	県	・農地や農業用施設の災害を未然に防止するため、県営ため池等整備事業により、農業用水利施設の整備補修を実施する。	
土地改良事業(維持管理適正化事業)	市	・既存施設の有効活用・長寿命化を図るため、土地改良施設の老朽化に伴う整備補修を実施する。	
農地環境整備事業	県	・中山間地域等における農業農村の活性化を図るため、耕作放棄地の利活用を図りながら一体的に農業基盤整備を実施する。	
経営体育成基盤整備事業	県	・農業者の所得向上を図るため、農地の大区画化、汎用化、用排水路の整備にあわせ、担い手への農地集積を推進する。	

目標1 直接死を最小限に抑える

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
中山間地域等直接支払交付金(第5期対策)	市	・協定に基づき、農業生産活動や農道・水路の維持管理などの共同活動を行う農業者等を支援する。	
中山間地域元気な農業づくり推進事業(中山間地域振興作物生産拡大事業)	市	・水稻の作付けが困難となった農地に、そばや山菜などの振興作物を継続して栽培する農業者等を支援する。	
農作物鳥獣被害防止対策事業	市	・上越市鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して上越市鳥獣被害防止対策協議会が実施する侵入防止柵や有害鳥獣捕獲などの鳥獣被害対策の取組を支援するとともに、鳥獣被害対策実施隊による加害個体の捕獲を推進する。	

⑤地すべりの危険がある中山間地域における地すべり対策を促進する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
農村振興局所管地すべり対策事業	県	・地すべり防止区域内において地すべり活動を防止又はその原因を除去するため、対策工事を実施する。	
林野庁所管地すべり防止対策事業	県	・地すべり防止区域内において地すべり活動を防止又はその原因を除去するため、対策工事を実施する。	
急傾斜地崩壊対策事業	県	・県が主体となり実施する急傾斜地崩壊対策事業に対する市負担金の支出	
国土交通省所管地すべり防止対策事業	県	・地すべり防止対策事業の継続的な実施	
砂防事業	県	・砂防事業の継続的な実施	

【I-6】暴風雪に伴う交通途絶による死傷者の発生、豪雪等に伴う多数の死傷者(建物倒壊、雪崩等)の発生

①市民一人ひとりの防災意識の向上を図る。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(自主防災組織の結成促進及び活動支援)	市	・地域防災力の向上を図るため、災害時に市民一人一人が適切な避難行動がとれるよう、自主防災組織に対し、訓練実施を働きかけるなど、自主防災活動の活性化を図る。 ・地域防災の中心的な役割を担う「防災士」を養成するため、防災士養成講座を開催する。 ・地域防災力の向上を図るため、自主防災組織においてハザードマップを活用した訓練や避難行動要支援者の搬送訓練が行われるよう、防災リーダー研修を実施する。	

目標1 直接死を最小限に抑える

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(防災訓練の実施)	市	・大規模災害時に防災活動が円滑に行われるようにするため、市民、自主防災組織、防災関係機関等と連携した総合防災訓練を実施する。 ・災害発生時における初動対応能力の向上を図るため、職員の研修を実施する。	
避難行動要支援者支援事業(避難行動要支援者名簿に登録されている高齢者や障害者などの避難を支援)	市	・避難行動要支援者を把握し、支援体制の整備を行い、災害時における安否確認や避難誘導等の支援を迅速に行う。	
緊急通報装置貸与(高齢者世帯等に貸与)	市	・低所得の虚弱なひとり暮らし高齢者世帯等に対し、緊急通報装置を貸与することにより、高齢者の不安の解消と緊急時における救助につなげ、安心した日常生活を確保する。	
小中学校における防災教育や避難訓練の実施	学校設置者	・児童生徒の命を守る必要があることから、防災教育や避難訓練などを継続して実施していく。	

②情報伝達手段の断絶に備える。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
ホームページ、SNS等	市	・市ホームページを適切に管理・運用するとともに、市公式SNSアカウントを通じた情報発信を行う。	
コミュニティFM放送	市	・市民へ市政情報などをタイムリーに分かりやすく伝えるほか、防災情報の発信を行う。	
市役所庁舎の維持管理経費等	市	・非常用発電設備用燃料備蓄、非常用発電設備保守点検、電話交換機保守点検などを実施する。 ・非常用発電設備の備蓄電池交換工事を行う。	
区総合事務所管理費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザと別に総合事務所を設けている安塚区、牧区及び名立区)	
コミュニティプラザ管理運営費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザ内に総合事務所を設けている浦川原区、大島区、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び三和区)	
危機管理費(危機管理体制の充実など)	市	・県との迅速な情報共有と市民への情報発信(エリアメール、緊急速報メール及びLアラート)を行うため、新潟県総合防災情報システムの適切な保守管理を行う。	

目標1 直接死を最小限に抑える

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
安全・安心まちづくり推進事業(安全メール)	市	・市内における防災や火災等の情報を速やかに市民等へ提供するため、市ホームページや携帯電話等を通じて情報発信を行う。	
災害対策費(防災行政無線システム等通信手段の維持管理)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの保守、維持管理を行う。	
災害対策費(防災行政無線整備事業)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの更新・整備を行う。	

③災害発生時に、市民に速やかに情報伝達できるよう手段や体制を整える。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
ホームページ	市	・外国人市民などが閲覧できるよう、市ホームページに翻訳機能を備える。	
町内会緊急連絡業務	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、災害発生時に町内会長宅等に設置しているFAX機器を用いて緊急連絡を行う。	
災害時多言語支援センター	県・市	・外国人の情報伝達を図るため、行政機関等が発信する災害情報を、やさしい日本語または多言語に翻訳して外国人に届ける。 ・また、避難所担当職員と連携して、外国人の状況を把握するとともに、ニーズを選別し、必要な情報を多言語化して外国人に届ける。	

④冬期における道路交通を確保するため、持続可能な除雪体制を構築するとともに、消融雪施設が確実に稼働するよう適切に維持管理する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
冬期生活安全・安心確保事業	市	・冬期間における安全・安心な生活の確保を図るため、中山間地集落に対する生活道路、高齢者世帯等の雪処理に関する業務を集落等に委託する。	
除雪費(市道除排雪委託)	市	・冬期道路交通確保除雪計画に基づき、市道の除排雪作業を実施する(中田原高田公園線ほか)	
除雪費(除雪機械購入)	市	・老朽化した除雪車を計画的に更新するため、除雪機械を購入する(福田春日新田線ほか)	
除雪費(除雪オペレーター雇用促進事業補助)	市	・除雪オペレーターの担い手確保のため、資格取得に要する経費の一部を補助する	
消融雪施設管理費(消雪パイプフレッシュ工事)	市	・「上越市消融雪施設整備計画(第4期)」登載路線の整備(南高田町栄町線ほか)	～R11
消融雪施設管理費(消融雪施設等修繕工事)	市	・消融雪施設等修繕工事(市内一円)	

目標1 直接死を最小限に抑える

⑤雪崩や暴風雪等の雪害対策を進めるとともに、雪崩対策施設等の長寿命化を実施する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
道路の雪害対策	県	道路除雪、除雪機械購入及び雪崩対策等の雪害対策を実施する。	
雪崩対策施設点検	県	雪崩対策施設の長寿命化を実施する。	

⑥大雪による屋根雪重量の増加に起因する住宅や特定空き家等の倒壊を防ぐ。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
克雪住宅推進費	市	・克雪すまいづくり支援事業補助金	
空き家等管理促進事業	市	・(特定空き家等ほか除却費補助、空き家等ほか利活用補助、特定空き家等への助言・指導)	

⑦除雪作業中の事故を最小限に抑える。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
克雪住宅推進費	市	・屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助金	

⑧電気通信事業者、電力供給機関との円滑な連絡体制を構築する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
通信事業者との連携	市	・災害時に通信事業者と連絡が取れる体制を構築する。	
電力供給機関との連携	市	・災害時に電力供給機関と連絡が取れる体制を構築する。	

目標2 迅速な救助・救急・医療活動の実施及び被災者等の健康・避難生活を確保する

【Ⅱ-1】被災地、避難所での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

①指定避難所における備蓄品を適正に管理する。また、避難行動要支援者等が適切に避難できるよう支援体制を整備する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(災害救援物資の整備)	市	・被災者支援を円滑に行える状態を確保するため、災害備蓄食料の更新や資機材等の適切な維持管理を行う。	
避難行動要支援者支援事業(避難行動要支援者名簿に登録されている高齢者や障害者などの避難を支援)	市	・避難行動要支援者を把握、支援体制の整備を行い、災害時における安否確認や避難誘導等の支援を迅速に行う。	
緊急通報装置貸与(高齢者世帯等に貸与)	市	・低所得の虚弱なひとり暮らし高齢者世帯等に対し、緊急通報装置を貸与することにより、高齢者の不安の解消と緊急時における救助につなげ、安心した日常生活を確保する。	

②被災地や避難所への食料等の物資輸送やエネルギー供給を確保するため、交通ネットワークを維持・整備する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
一般国道8号直江津バイパス事業	国	・一般国道8号直江津バイパスの整備	
一般国道18号上新バイパス事業	国	・一般国道18号上新バイパスの整備	
一般国道253号上越三和道路事業 (上越魚沼地域振興快速道路)	国	・一般国道253号上越三和道路事業の整備	
一般国道253号三和安塚道路事業 (上越魚沼地域振興快速道路)	県	・一般国道253号三和安塚道路事業の整備	
都市計画道路黒井藤野新田線整備事業	県	・都市計画道路黒井藤野新田線(国道253号から県道小猿屋黒井(停)線)の整備	
道路整備事業(第1期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(高寺馬正面線ほか1路線)	～R11
道路整備事業(第3期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(有間川茶屋ヶ原ほか11路線)	～R11
道路整備事業(第4期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(表寺線ほか108路線)	～R11

目標2 迅速な救助・救急・医療活動の実施及び被災者等の健康・避難生活を確保する

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
道路整備事業(五智居多ヶ浜シーサイドライン線)	市	・五智居多ヶ浜シーサイドライン線(津波避難路)の整備	
道路整備事業(都市計画道路黒井藤野新田線)	市	・都市計画道路黒井藤野新田線の整備	
市道舗装の計画的修繕	市	・「上越市舗装修繕計画」搭載路線の舗装修繕	
橋梁維持修繕業務	市	・「上越市橋梁長寿命化修繕計画」搭載橋梁の修繕	
道路整備事業(北本町春日山町線(加賀踏切))	市	・北本町春日山町線(加賀踏切)の整備	
林道整備事業	市	・林道大町躰畑線ほかの整備	
既設林道維持管理事業	市	・林道施設の老朽化に伴う修繕など林道の維持管理	

③被災地や避難所において、飲料水や燃料等の物資供給を確保するとともに、応急的供給や早期復旧のための応援体制を整える。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
供給所運転管理業務	市	・ガス供給所(ガスホルダー等)の適正な運転管理により、安定したガスの供給を行う。	
供給施設維持管理業務	市	・ガス供給施設(整圧器等)を定期的に点検し整備する。	
ガス管修繕業務	市	・ガス管について、故障個所の調査や修繕を実施する。	
ガス管漏えい検査	市	・ガス管について、ガスの漏えい検査を実施する。	
供給施設更新事業	市	・老朽化したガス供給施設を改修・更新する。	
浄水場運転管理業務	市	・浄水場の適正な運転管理により、安全で安定した水づくりを行う。	
浄水施設維持管理業務	市	・浄水施設(浄水場等)を定期的に点検し整備する。	
配水施設維持管理業務	市	・配水施設(配水場・ポンプ場等)を定期的に点検し整備する。	
水道管修繕業務	市	・水道管について、漏水個所の調査や修繕を実施する。	
浄水施設更新事業	市	・老朽化した浄水施設(城山浄水場等)を改修・更新する。	
配水施設更新事業	市	・老朽化した配水施設(配水場・ポンプ場等)を改修・更新する。	

目標2 迅速な救助・救急・医療活動の実施及び被災者等の健康・避難生活を確保する

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
基幹管路耐震化事業	市	・浄水場から送水する大口径の配水本管や、病院や避難所等への配水管である基幹管路について、地震に強い耐震管に更新する。	
管路更新事業	市	・埋設年度の古い水道管や漏水事故歴のある水道管等を更新する。	
相互応援体制の整備	市	・ガス・水道の応急的供給や早期復旧を図るため、ガス協会・水道協会との相互応援協定や関係団体との災害時応援協定に基づく連携体制を継続していく。	

④電気通信事業者、電力供給機関との円滑な連絡体制を構築する。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
通信事業者との連携	市	・災害時に通信事業者と連絡が取れる体制を構築する。	
電力供給機関との連携	市	・災害時に電力供給機関と連絡が取れる体制を構築する。	

【Ⅱ-2】長期にわたる孤立地域等の発生

①市民一人ひとりの防災意識の向上を図る。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費（自主防災組織の結成促進及び活動支援）	市	・地域防災力の向上を図るため、災害時に市民一人一人が適切な避難行動がとれるよう、自主防災組織に対し、訓練実施を働きかけるなど、自主防災活動の活性化を図る。 ・地域防災の中心的な役割を担う「防災士」を養成するため、防災士養成講座を開催する。 ・地域防災力の向上を図るため、自主防災組織においてハザードマップを活用した訓練や避難行動要支援者の搬送訓練が行われるよう、防災リーダー研修を実施する。	
災害対策費（ハザードマップの作成・周知）	市	・災害想定や避難に役立つ最新情報を迅速かつ的確に市民に広く周知し、災害発生時における市民の迅速な避難行動の促進と防災意識を高めるため、各種ハザードマップの作成、配布を行う。	
災害対策費（防災訓練の実施）	市	・大規模災害時に防災活動が円滑に行われるようにするため、市民、自主防災組織、防災関係機関等と連携した総合防災訓練を実施する。 ・災害発生時における初動対応能力の向上を図るため、職員の研修を実施する。	

目標2 迅速な救助・救急・医療活動の実施及び被災者等の健康・避難生活を確保する

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
避難行動要支援者支援事業(避難行動要支援者名簿に登録されている高齢者や障害者などの避難を支援)	市	・避難行動要支援者を把握、支援体制の整備を行い、災害時における安否確認や避難誘導等の支援を迅速に行う。	
緊急通報装置貸与(高齢者世帯等に貸与)	市	・低所得の虚弱なひとり暮らし高齢者世帯等に対し、緊急通報装置を貸与することにより、高齢者の不安の解消と緊急時における救助につなげ、安心した日常生活を確保する。	
小中学校における防災教育や避難訓練の実施	学校設置者	・児童生徒の命を守る必要があることから、防災教育や避難訓練などを継続して実施していく。	

②集落の孤立が発生しないよう交通ネットワークを確保する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
一般国道8号直江津バイパス事業	国	・一般国道8号直江津バイパスの整備	
一般国道18号上新バイパス事業	国	・一般国道18号上新バイパスの整備	
一般国道253号上越三和道路事業 (上越魚沼地域振興快速道路)	国	・一般国道253号上越三和道路事業の整備	
一般国道253号三和安塚道路事業 (上越魚沼地域振興快速道路)	県	・一般国道253号三和安塚道路事業の整備	
都市計画道路黒井藤野新田線整備事業	県	・都市計画道路黒井藤野新田線(国道253号から県道小猿屋黒井(停)線)の整備	
道路整備事業(第1期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(高寺馬正面線ほか1路線)	～R11
道路整備事業(第3期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(有間川茶屋ヶ原線ほか11路線)	～R11
道路整備事業(第4期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(表寺線ほか108路線)	～R11
道路整備事業(五智居多ヶ浜シーサイドライン線)	市	・五智居多ヶ浜シーサイドライン線(津波避難路)の整備	
道路整備事業(都市計画道路黒井藤野新田線)	市	・都市計画道路黒井藤野新田線の整備	
道路維持修繕・委託業務ほか	市	・道路施設の老朽化に伴う修繕など市道の維持管理	

目標2 迅速な救助・救急・医療活動の実施及び被災者等の健康・避難生活を確保する

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
市道舗装の計画的修繕	市	・「上越市舗装修繕計画」登載路線の舗装修繕	
橋梁維持修繕業務	市	・「上越市橋梁長寿命化修繕計画」登載橋梁の修繕	
道路整備事業(北本町春日山町線(加賀踏切))	市	・北本町春日山町線(加賀踏切)の整備	
市道照明の計画的修繕	市	・「道路照明修繕計画」登載箇所の修繕	～R12
林道整備事業	市	・林道大町鉢畑線ほかの整備	
既設林道維持管理事業	市	・林道施設の老朽化に伴う修繕など林道の維持管理	

③情報伝達手段の断絶に備える。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
ホームページ、SNS等	市	・市ホームページを適切に管理・運用するとともに、市公式SNSアカウントを通じた情報発信を行う。	
コミュニティFM放送	市	・市民へ市政情報などをタイムリーに分かりやすく伝えるほか、防災情報の発信を行う。	
市役所庁舎の維持管理経費等	市	・非常用発電設備用燃料備蓄、非常用発電設備保守点検、電話交換機保守点検などを実施する。 ・非常用発電設備の備蓄電池交換工事を行う。	
区総合事務所管理費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザと別に総合事務所を設けている安塚区、牧区及び名立区)	
コミュニティプラザ管理運営費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザ内に総合事務所を設けている浦川原区、大島区、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び三和区)	
危機管理費(危機管理体制の充実など)	市	・県との迅速な情報共有と市民への情報発信(エリアメール、緊急速報メール及びLアラート)を行うため、新潟県総合防災情報システムの適切な保守管理を行う。	
安全・安心まちづくり推進事業(安全メール)	市	・市内における防災や火災等の情報を速やかに市民等へ提供するため、市ホームページや携帯電話等を通じて情報発信を行う。	

目標2 迅速な救助・救急・医療活動の実施及び被災者等の健康・避難生活を確保する

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(防災行政無線システム等通信手段の維持管理)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの保守、維持管理を行う。	
災害対策費(防災行政無線整備事業)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの更新・整備を行う。	

【Ⅱ-3】自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

①常備消防、消防団の活動体制を整備・確保する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
常備消防費	市	・上越地域消防事務組合による消防防災・救急業務が、安定的かつ継続的に行われるために必要な負担金を支出し、市民の安全・安心を確保する。	
消防団員費(消防団員報酬)	市	・災害対応や訓練等、円滑な消防団活動を推進するため、地域の消防・防災活動を担う消防団員に報酬を支給する。	
消防団活動費	市	・訓練や災害出動に対する消防団員への装備品の支給のほか、消防部等に運営交付金を交付するなど、団員の活動を支援する。	
消防施設管理費	市	・消防活動を確実かつ安全に使用できる環境を確保するため、消防器具置場、消防車両、小型動力ポンプ、消防水利などの施設及び備品を適正に維持管理する。	
消防施設整備事業(消防器具置場整備)	市	・消防団活動が迅速かつ確実に行うことのできる環境を整えるため、消防器具置場やホース乾燥塔等を整備する。	
消防施設整備事業(消防備品整備)	市	・消防団活動が確実かつ安全に活動できる環境を整えるため、必要な消耗品や備品を更新する。	

②電気通信事業者、電力供給機関との円滑な連絡体制を構築する。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
通信事業者との連携	市	・災害時に通信事業者と連絡が取れる体制を構築する。	
電力供給機関との連携	市	・災害時に電力供給機関と連絡が取れる体制を構築する。	

目標2 迅速な救助・救急・医療活動の実施及び被災者等の健康・避難生活を確保する

③関係機関や各種団体など多様な主体の協力・連携・協働による災害ボランティアの受入れ体制を整備する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害ボランティア連携推進会議	上越市 社会福祉協議会	・災害時、ボランティアセンターのスムーズな設置・運営ができるよう、社会福祉協議会を始めとした各種団体等と連携体制を構築し、災害ボランティアセンターの運営等を協議・検討する。	

【Ⅱ-4】大量の帰宅困難者の発生、混乱

①バス事業者等の公共交通事業者間の連携を強化し、緊急時における代替手段を確保する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
上越市地域公共交通活性化協議会負担金	市 事業者	・鉄道及びバス等の公共交通事業者や国・県道の管理者等で構成される協議会において、災害を想定した緊急時の輸送計画について情報共有を図る。 ・あわせて、災害時における連携体制について、検討を行う。	

②避難所における備蓄品を活用する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費（災害救援物資の整備）	市	・被災者支援を円滑に行える状態を確保するため、災害備蓄食料の更新や資機材等の適切な維持管理を行う。	

③情報伝達手段の断絶に備える。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
ホームページ、SNS等	市	・市ホームページを適切に管理・運用するとともに、市公式SNSアカウントを通じた情報発信を行う。	
コミュニティFM放送	市	・市民へ市政情報などをタイムリーに分かりやすく伝えるほか、防災情報の発信を行う。	
市役所庁舎の維持管理経費等	市	・非常用発電設備用燃料備蓄、非常用発電設備保守点検、電話交換機保守点検などを実施する。 ・非常用発電設備の備蓄電池交換工事を行う。	
区総合事務所管理費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料（軽油）を備蓄する。 （該当：コミュニティプラザと別に総合事務所を設けている安塚区、牧区及び名立区）	

目標2 迅速な救助・救急・医療活動の実施及び被災者等の健康・避難生活を確保する

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
コミュニティプラザ管理運営費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザ内に総合事務所を設けている浦川原区、大島区、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び三和区)	
危機管理費(危機管理体制の充実など)	市	・県との迅速な情報共有と市民への情報発信(エリアメール、緊急速報メール及びLアラート)を行うため、新潟県総合防災情報システムの適切な保守管理を行う。	
安全・安心まちづくり推進事業(安全メール)	市	・市内における防災や火災等の情報を速やかに市民等へ提供するため、市ホームページや携帯電話等を通じて情報発信を行う。	
災害対策費(防災行政無線システム等通信手段の維持管理)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの保守、維持管理を行う。	
災害対策費(防災行政無線整備事業)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの更新・整備を行う。	

④広域交通網の寸断等による帰宅困難者が発生しないよう交通ネットワークを確保する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
在来鉄道の利用促進など	市	・各協議会等を通じて、JRやえちごトキめき鉄道、北越急行に対して、トンネルや高架等の耐震化や老朽化対策などの実施について、働きかけを行う。 ・県・市が出資する第三セクター鉄道の鉄道施設の維持修繕に対し支援を実施する。	
一般国道8号直江津バイパス事業	国	・一般国道8号直江津バイパスの整備	
一般国道18号上新バイパス事業	国	・一般国道18号上新バイパスの整備	
一般国道253号上越三和道路事業 (上越魚沼地域振興快速道路)	国	・一般国道253号上越三和道路事業の整備	
一般国道253号三和安塚道路事業 (上越魚沼地域振興快速道路)	県	・一般国道253号三和安塚道路事業の整備	
都市計画道路黒井藤野新田線整備事業	県	・都市計画道路黒井藤野新田線(国道253号 から県道小猿屋黒井(停)線)の整備	
道路整備事業(第1期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(高寺馬正面線ほか1路線)	～R11

目標2 迅速な救助・救急・医療活動の実施及び被災者等の健康・避難生活を確保する

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
道路整備事業(第3期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(有間川茶屋ヶ原線ほか11路線)	～R11
道路整備事業(第4期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(表寺線ほか108路線)	～R11
道路整備事業(五智居多ヶ浜シーサイドライン線)	市	・五智居多ヶ浜シーサイドライン線(津波避難路)の整備	
道路整備事業(都市計画道路黒井藤野新田線)	市	・都市計画道路黒井藤野新田線の整備	
道路維持修繕・委託業務ほか	市	・道路施設の老朽化に伴う修繕など市道の維持管理	
市道舗装の計画的修繕	市	・「上越市舗装修繕計画」登載路線の舗装修繕	
橋梁維持修繕業務	市	・「上越市橋梁長寿命化修繕計画」登載橋梁の修繕	
道路整備事業(北本町春日山町線(加賀踏切))	市	・北本町春日山町線(加賀踏切)の整備	
市道照明の計画的修繕	市	・「道路照明修繕計画」登載箇所の修繕	～R12
林道整備事業	市	・林道大町舩畑線ほかの整備	
既設林道維持管理事業	市	・林道施設の老朽化に伴う修繕など林道の維持管理	

【Ⅱ-5】医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

①県や周辺自治体、市内病院、関係団体等と連携し、医師の確保に取り組む。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
病院事業会計(医師確保、医療機器等の整備)	市	・安定した地域医療の確立に向け、市内病院、関係団体等と連携し、引き続き医師確保に向けた取組を行う。	
地域医療推進費(上越総合病院の機能強化、医師確保) 診療所特別会計(医師確保)	市	・安定した地域医療の確立に向け、市内病院、関係団体等と連携し、引き続き医師確保に向けた取組を行う。	

目標2 迅速な救助・救急・医療活動の実施及び被災者等の健康・避難生活を確保する

②地震等の自然災害が発生しても地域の医療体制が確保されるよう、病院を始め、主要な医療機関においては施設の耐震化を実施するとともに、非常用電源を整備する。併せて、一定量の医薬品や医薬材料、水、食料等を備蓄する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
地域医療推進費	市	・地域医療体制確保のため、災害発生時の対応について、施設の適切な維持管理の他、一定量の医薬品、医薬材料、水、食料等の備蓄について指示・啓発を行う。	
福祉避難所整備事業(福祉避難所の物資の整備)	市	・災害時において、指定避難所での避難生活が困難な高齢者や障害のある人など、特に配慮を必要とする人が安心して避難生活を送ることが出来るよう、必要な災害備蓄品を福祉避難所へ配備する。	

③医療体制を維持するため、エネルギー供給を確保するとともに、応急的供給や早期復旧のための応援体制を整える。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
供給所運転管理業務	市	ガス供給所(ガスホルダー等)の適正な運転管理により、安定したガスの供給を行う。	
供給施設維持管理業務	市	・ガス供給施設(整圧器等)を定期的に点検し整備する。	
ガス管修繕業務	市	・ガス管について、故障個所の調査や修繕を実施する。	
ガス管漏えい検査	市	・ガス管について、ガスの漏えい検査を実施する。	
供給施設更新事業	市	・老朽化したガス供給施設を改修・更新する。	
浄水場運転管理業務	市	・浄水場の適正な運転管理により、安全で安定した水づくりを行う。	
浄水施設維持管理業務	市	・浄水施設(浄水場等)を定期的に点検し整備する。	
配水施設維持管理業務	市	・配水施設(配水場・ポンプ場等)を定期的に点検し整備する。	
水道管修繕業務	市	・水道管について、漏水個所の調査や修繕を実施する。	
浄水施設更新事業	市	・老朽化した浄水施設(城山浄水場等)を改修・更新する。	
配水施設更新事業	市	・老朽化した配水施設(配水場・ポンプ場等)を改修・更新する。	
基幹管路耐震化事業	市	・浄水場から送水する大口径の配水本管や、病院や避難所等への配水管である基幹管路について、地震に強い耐震管に更新する。	
管路更新事業	市	・埋設年度の古い水道管や漏水事故歴のある水道管等を更新する。	

目標2 迅速な救助・救急・医療活動の実施及び被災者等の健康・避難生活を確保する

④電気通信事業者、電力供給機関との円滑な連絡体制を構築する。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
通信事業者との連携	市	・災害時に通信事業者と連絡が取れる体制を構築する。	
電力供給機関との連携	市	・災害時に電力供給機関と連絡が取れる体制を構築する。	

⑤医療体制の確保、救命救急や物資輸送などのため、交通ネットワークを確保する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
在来鉄道の利用促進など	市	・各協議会等を通じて、JRやえちごトキめき鉄道、北越急行に対して、トンネルや高架等の耐震化や老朽化対策などの実施について、働きかけを行う。 ・県・市が出資する第三セクター鉄道の鉄道施設の維持修繕に対し支援を実施する。	
一般国道8号直江津バイパス事業	国	・一般国道8号直江津バイパスの整備	
一般国道18号上新バイパス事業	国	・一般国道18号上新バイパスの整備	
一般国道253号上越三和道路事業 (上越魚沼地域振興快速道路)	国	・一般国道253号上越三和道路事業の整備	
一般国道253号三和安塚道路事業 (上越魚沼地域振興快速道路)	県	・一般国道253号三和安塚道路事業の整備	
都市計画道路黒井藤野新田線整備事業	県	・都市計画道路黒井藤野新田線(国道253号から県道小猿屋黒井(停)線)の整備	
道路整備事業(第1期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(高寺馬正面線ほか1路線)	～R11
道路整備事業(第3期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(有間川茶屋ヶ原線ほか11路線)	～R11
道路整備事業(第4期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(表寺線ほか108路線)	～R11
道路整備事業(五智居多ヶ浜シーサイドライン線)	市	・五智居多ヶ浜シーサイドライン線(津波避難路)の整備	
道路整備事業(都市計画道路黒井藤野新田線)	市	・都市計画道路黒井藤野新田線の整備	
道路維持修繕・委託業務ほか	市	・道路施設の老朽化に伴う修繕など市道の維持管理	
市道舗装の計画的修繕	市	・「上越市舗装修繕計画」登載路線の舗装修繕	
橋梁維持修繕業務	市	・「上越市橋梁長寿命化修繕計画」登載橋梁の修繕	

目標2 迅速な救助・救急・医療活動の実施及び被災者等の健康・避難生活を確保する

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
道路整備事業(北本町春日山町線(加賀踏切))	市	・北本町春日山町線(加賀踏切)の整備	
市道照明の計画的修繕	市	・「道路照明修繕計画」登載箇所の修繕	～R12
林道整備事業	市	・林道大町躰畑線ほかの整備	
既設林道維持管理事業	市	・林道施設の老朽化に伴う修繕など林道の維持管理	

【Ⅱ-6】被災地及び避難所、医療機関等における感染症等の大規模発生

①避難所における感染症対策を徹底する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(自主防災組織の結成促進及び活動支援)	市	・地域防災力の向上を図るため、災害時に市民一人一人が適切な避難行動がとれるよう、自主防災組織に対し、訓練実施を働きかけるなど、自主防災活動の活性化を図る。 ・地域防災の中心的な役割を担う「防災士」を養成するため、防災士養成講座を開催する。 ・地域防災力の向上を図るため、自主防災組織においてハザードマップを活用した訓練や避難行動要支援者の搬送訓練が行われるよう、防災リーダー研修を実施する。	
災害対策費(災害救援物資の整備)	市	・被災者支援を円滑に行える状態を確保するため、災害備蓄食料の更新や資機材等の適切な維持管理を行う。	
し尿収集事業	市	・避難所において大規模な感染症の発生を防ぐため、し尿の収集運搬を事業者と連携し適切に行う。	
ごみ収集運搬業務委託	市	・避難所において大規模な感染症の発生を防ぐため、燃やせるごみ及び燃やせないごみの収集運搬を事業者と連携し適切に行う。	
資源物収集運搬業務委託	市	・避難所において大規模な感染症の発生を防ぐため、資源物の収集運搬を事業者と連携し適切に行う。	
生ごみリサイクル事業	市	・避難所において大規模な感染症の発生を防ぐため、生ごみの収集運搬を事業者と連携し適切に行う。	
福祉避難所整備事業(福祉避難所の物資の整備)	市	・災害時において、指定避難所での避難生活が困難な高齢者や障害のある人など、特に配慮を必要とする人が安心して避難生活を送ることが出来るよう、必要な災害備蓄品を福祉避難所へ配備する。	

目標2 迅速な救助・救急・医療活動の実施及び被災者等の健康・避難生活を確保する

②災害の発生による感染症の発生やまん延を防止するため、感染拡大防止に必要な物品を備蓄する。併せて、予防接種が円滑に実施できるよう体制を整える。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(災害救援物資の整備)	市	・被災者支援を円滑に行える状態を確保するため、災害備蓄食料の更新や資機材等の適切な維持管理を行う。	
福祉避難所整備事業(福祉避難所の物資の整備)	市	・災害時において、指定避難所での避難生活が困難な高齢者や障害のある人など、特に配慮を必要とする人が安心して避難生活を送ることが出来るよう、必要な災害備蓄品を福祉避難所へ配備する。	
子どもの予防接種事業	市	・様々な疾病に対する予防接種を実施し、感染の恐れがある疾病の発生とまん延を防ぎ、公衆衛生の向上を図る。	
高齢者予防接種事業	市	・予防接種法に基づき、65歳以上の市民及び一定の基準を満たす60歳以上65歳未満の市民を対象に予防接種を実施し、疾病の発症や重症化を予防する。	
新型インフルエンザ対策事業	市	・新型インフルエンザや鳥インフルエンザ等の発生に備え、また危機発生時における社会機能の維持・確保のため、感染予防に関する情報提供や防護対策等を行い、市民の安全・安心を確保する。	

③情報伝達手段の断絶に備える。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
ホームページ、SNS等	市	・市ホームページを適切に管理・運用するとともに、市公式SNSアカウントを通じた情報発信を行う。	
コミュニティFM放送	市	・市民へ市政情報などをタイムリーに分かりやすく伝えるほか、防災情報の発信を行う。	
市役所庁舎の維持管理経費等	市	・非常用発電設備用燃料備蓄、非常用発電設備保守点検、電話交換機保守点検などを実施する。 ・非常用発電設備の備蓄電池交換工事を行う。	
区総合事務所管理費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザと別に総合事務所を設けている安塚区、牧区及び名立区)	
コミュニティプラザ管理運営費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザ内に総合事務所を設けている浦川原区、大島区、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び三和区)	

目標2 迅速な救助・救急・医療活動の実施及び被災者等の健康・避難生活を確保する

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
危機管理費(危機管理体制の充実など)	市	・県との迅速な情報共有と市民への情報発信(エリアメール、緊急速報メール及びLアラート)を行うため、新潟県総合防災情報システムの適切な保守管理を行う。	
安全・安心まちづくり推進事業(安全メール)	市	・市内における防災や火災等の情報を速やかに市民等へ提供するため、市ホームページや携帯電話等を通じて情報発信を行う。	
災害対策費(防災行政無線システム等通信手段の維持管理)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの保守、維持管理を行う。	
災害対策費(防災行政無線整備事業)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの更新・整備を行う。	

④感染症のまん延に備えるため、医療機関においては、医療従事者への感染防止や患者等への感染拡大防止に必要な物品の備蓄を行う。併せて感染対策に必要な知識を習得する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
地域医療推進費	市	・医療機関に対する必要な支援を行うため、情報収集や情報提供を行う。	

⑤感染症の大規模発生にあつては、県が中心となり、市や医療機関、関係団体等が連携して対応に当たる。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
地域医療推進費	市	・上越地域振興局健康福祉環境部を中心とする上越災害医療コーディネートチーム及び上越地域医療対策協議会において、関係機関等の連絡先一覧を常に最新の状態に整えとともに、研修会等を通し、意見交換を行う等良好な関係を今後も維持していく。	
保健医療等支援事業	市	・保健・医療に携わる各団体を支援し、安全・安心な医療及び保健事業の提供や協力体制を堅持することにより、健診等の質的向上・市民の健康増進及び地域医療体制の維持及び充実を図る。	

【Ⅱ-7】劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の心身の健康状態の悪化・死者の発生

①避難の長期化による避難者の健康状態の悪化を防ぐ。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害時応援協定に関する業務	市	・災害時に迅速な応急対策等を実施するため、災害発生時に物資や人的支援を受けることができるよう、自治体や民間企業との協定を締結する。	

目標2 迅速な救助・救急・医療活動の実施及び被災者等の健康・避難生活を確保する

②外国人市民が避難した場合を想定した体制を整備する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
ハザードマップの多言語配信	市	・多言語配信アプリケーションでハザードマップを配信し、日本語を含めた4言語での閲覧を可能にする。	
災害対策費(避難所等整備事業)	市	・開設可能な災害の種類を、各指定緊急避難場所の入口付近に明示するため、避難所表示の修正を適宜行う。	

③情報伝達手段の断絶に備える。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
ホームページ、SNS等	市	・市ホームページを適切に管理・運用するとともに、市公式SNSアカウントを通じた情報発信を行う。	
コミュニティFM放送	市	・市民へ市政情報などをタイムリーに分かりやすく伝えるほか、防災情報の発信を行う。	
市役所庁舎の維持管理経費等	市	・非常用発電設備用燃料備蓄、非常用発電設備保守点検、電話交換機保守点検などを実施する。 ・非常用発電設備の備蓄電池交換工事を行う。	
区総合事務所管理費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザと別に総合事務所を設けている安塚区、牧区及び名立区)	
コミュニティプラザ管理運営費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザ内に総合事務所を設けている浦川原区、大島区、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び三和区)	
危機管理費(危機管理体制の充実など)	市	・県との迅速な情報共有と市民への情報発信(エリアメール、緊急速報メール及びLアラート)を行うため、新潟県総合防災情報システムの適切な保守管理を行う。	
安全・安心まちづくり推進事業(安全メール)	市	・市内における防災や火災等の情報を速やかに市民等へ提供するため、市ホームページや携帯電話等を通じて情報発信を行う。	
災害対策費(防災行政無線システム等通信手段の維持管理)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの保守、維持管理を行う。	
災害対策費(防災行政無線整備事業)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの更新・整備を行う。	

目標2 迅速な救助・救急・医療活動の実施及び被災者等の健康・避難生活を確保する

④災害の発生による感染症の発生やまん延を防止するため、感染拡大防止に必要な物品を備蓄する。併せて、予防接種が円滑に実施できるよう体制を整える。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(災害救援物資の整備)	市	・被災者支援を円滑に行える状態を確保するため、災害備蓄食料の更新や資機材等の適切な維持管理を行う。	
福祉避難所整備事業(福祉避難所の物資の整備)	市	・災害時において、指定避難所での避難生活が困難な高齢者や障害のある人など、特に配慮を必要とする人が安心して避難生活を送ることが出来るよう、必要な災害備蓄品を福祉避難所へ配備する。	
子どもの予防接種事業	市	・様々な疾病に対する予防接種を実施し、感染の恐れがある疾病の発生とまん延を防ぎ、公衆衛生の向上を図る。	
高齢者予防接種事業	市	・予防接種法に基づき、65歳以上の市民及び一定の基準を満たす60歳以上65歳未満の市民を対象に予防接種を実施し、疾病の発症や重症化を予防する。	
新型インフルエンザ対策事業	市	・新型インフルエンザや鳥インフルエンザ等の発生に備え、また危機発生時における社会機能の維持・確保のため、感染予防に関する情報提供や防護対策等を行い、市民の安全・安心を確保する。	

【Ⅱ-8】学校等が被災した場合における日中の子どもの居場所の消失

①学校等が被災し、長期にわたり使用できなくなった場合に備える。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
学校再開対応業務	学校設置者	・被災した学校が早期に再開できるよう、代替施設の確保や近隣校との空き教室の活用、通学手段の確保などを検討する。また、特別な支援を必要とする児童生徒の安全に十分配慮する。	

目標3 必要不可欠な行政機能を確保する

【Ⅲ-1】被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による市内の混乱、治安の悪化

①大規模災害発生に伴う治安悪化を防ぐ。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
安全・安心まちづくり推進事業(防犯啓発事業)	市	・地域全体で犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めるため、様々な主体と共に防犯啓発活動に取り組む。	
災害対策費(自主防災組織の結成促進及び活動支援)	市	・地域防災力の向上を図るため、災害時に市民一人一人が適切な避難行動がとれるよう、自主防災組織に対し、訓練実施を働きかけるなど、自主防災活動の活性化を図る。	

②情報伝達手段の断絶に備える。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
ホームページ、SNS等	市	・市ホームページを適切に管理・運用するとともに、市公式SNSアカウントを通じた情報発信を行う。	
コミュニティFM放送	市	・市民へ市政情報などをタイムリーに分かりやすく伝えるほか、防災情報の発信を行う。	
市役所庁舎の維持管理経費等	市	・非常用発電設備用燃料備蓄、非常用発電設備保守点検、電話交換機保守点検などを実施する。 ・非常用発電設備の備蓄電池交換工事を行う。	
区総合事務所管理費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザと別に総合事務所を設けている安塚区、牧区及び名立区)	
コミュニティプラザ管理運営費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザ内に総合事務所を設けている浦川原区、大島区、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び三和区)	
危機管理費(危機管理体制の充実など)	市	・県との迅速な情報共有と市民への情報発信(エリアメール、緊急速報メール及びLアラート)を行うため、新潟県総合防災情報システムの適切な保守管理を行う。	
安全・安心まちづくり推進事業(安全メール)	市	・市内における防災や火災等の情報を速やかに市民等へ提供するため、市ホームページや携帯電話等を通じて情報発信を行う。	
災害対策費(防災行政無線システム等通信手段の維持管理)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの保守、維持管理を行う。	
災害対策費(防災行政無線整備事業)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの更新・整備を行う。	

目標3 必要不可欠な行政機能を確保する

【Ⅲ-2】市内の地方行政機関、市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

①災害発生時に職員が適切な行動ができるよう、平時から備えておく。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
市役所庁舎の維持管理経費等	市	・木田庁舎において避難訓練を実施する。	
区総合事務所管理費	市	・災害発生時に職員が適切な行動がとれるよう、区総合事務所の避難訓練を実施する。 (該当:コミュニティプラザと別に総合事務所を設けている安塚区、牧区及び名立区)	
コミュニティプラザ管理運営費	市	・災害発生時に職員が適切な行動がとれるよう、区総合事務所の避難訓練を実施する。 (該当:コミュニティプラザ内に総合事務所を設けている浦川原区、大島区、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び三和区)	
災害対策費(防災訓練の実施)	市	・災害発生時における初動対応能力の向上を図るため、職員の研修を実施する。	

②汚水処理を確実に継続するため、汚水処理施設の耐震化及び耐水化を進める。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
し尿処理事業	市	・施設建設時に耐震化等を行っているため、適正な施設管理を引き続き行い、機能を維持していく。	
下水道事業(管渠建設改良費)	市	・既設管渠の耐震診断を行うほか、管渠の改築更新を行う。	
下水道事業(処理場建設改良費)	市	・豪雨災害時においても処理場施設としての機能を維持するために耐水化対策を実施する。	
下水道事業(処理場建設改良費)	市	・既設処理場施設の耐震診断を行うほか、処理場施設の改築更新を行う。	

③庁舎や通信手段の被災に備え、データのバックアップや複数の通信手段を確保する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
情報システム事業	市	・インターネット、LGWANなど他の地域や関係機関等とのネットワーク接続について冗長化し、接続性を確保する。 ・市施設間のネットワーク接続について冗長化し、接続性を確保する。 ・重要機能室のバックアップデータを別の建物に保存する。 ・基幹系システムについて、迅速に復旧できるようデータセンターで稼働する。	
市役所庁舎の維持管理経費等	市	・非常用発電設備用燃料備蓄、非常用発電設備保守点検、電話交換機保守点検などを実施する。 ・非常用発電設備の備蓄電池交換工事を行う。	

目標3 必要不可欠な行政機能を確保する

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
区総合事務所管理費	市	・災害発生時の対応に必要なデータのバックアップや通信手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザと別に総合事務所を設けている安塚区、牧区及び名立区)	
コミュニティプラザ管理運営費	市	・災害発生時の対応に必要なデータのバックアップや通信手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザ内に総合事務所を設けている浦川原区、大島区、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び三和区)	
危機管理費(危機管理体制の充実など)	市	・県との迅速な情報共有と市民への情報発信(エリアメール、緊急速報メール及びLアラート)を行うため、新潟県総合防災情報システムの適切な保守管理を行う。	
災害対策費(防災行政無線システム等通信手段の維持管理)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの保守、維持管理を行う。	
災害対策費(防災行政無線整備事業)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの更新・整備を行う。	
災害対策費(災害時等情報連絡システムの維持管理)	市	・災害時の正確な情報共有体制を確保するため、災害時等情報連絡システム(テレビ会議システム)を適切に維持管理し、確実に使用できる状態を確保する。	

④木田庁舎及び総合事務所の非常用電源を適切に維持管理する。また、木田庁舎が使用不能となる場合に備え、最低限の設備を整えた代替施設を確保する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
市役所庁舎の維持管理経費等	市	・非常用発電設備用燃料備蓄、非常用発電設備保守点検、電話交換機保守点検などを実施する。 ・非常用発電設備の備蓄電池交換工事を行う。	
レインボーセンター管理運営費	市	・災害発生時においても、必要な行政機能を確保するため、施設の運用や維持管理を図る中で、出張所機能として必要な届出の処理や各種証明書の発行に関する速やかな復旧体制を整える。	
雁木通りプラザ管理運営費	市	・災害発生時においても、必要な行政機能を確保するため、施設の運用や維持管理を図る中で、出張所機能として必要な届出の処理や各種証明書の発行に関する速やかな復旧体制を整える。	

目標3 必要不可欠な行政機能を確保する

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
区総合事務所管理費	市	・災害発生時においても、必要な行政機能を確保するため、施設の運用や維持管理を図る中で、総合事務所の窓口機能として必要な届出の処理や各種証明書の発行に関する速やかな復旧体制を整えるほか、非常用発電機の維持管理と燃料(軽油)の備蓄もあわせて取り組む。 (該当:コミュニティプラザと別に総合事務所を設けている安塚区、牧区及び名立区)	
コミュニティプラザ管理運営費	市	・災害発生時においても、必要な行政機能を確保するため、施設の運用や維持管理を図る中で、総合事務所の窓口機能として必要な届出の処理や各種証明書の発行に関する速やかな復旧体制を整えるほか、非常用発電機の維持管理と燃料(軽油)の備蓄もあわせて取り組む。 (該当:コミュニティプラザ内に総合事務所を設けている浦川原区、大島区、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び三和区)	

⑤必要最低限の行政サービスを実施できるよう、業務継続計画を適切に更新するとともに訓練を実施する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
業務継続計画	市	・非常時優先業務の点検・確認、業務継続訓練の実施	

【Ⅲ-3】広域かつ甚大な被害に伴う近隣自治体や関係機関等との相互応援・連携体制の麻痺

①他地域の自治体との相互応援協定の締結など相互協力体制を構築する。なお、相互応援協定の締結に当たっては、大規模災害等による同時被災を避ける観点から、遠方に所在する地方公共団体との間の協定締結も行う。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害時応援協定に関する業務	市	・災害時に迅速な応急対策等を実施するため、災害発生時に物資や人的支援を受けることができるよう、自治体や民間企業との協定を締結する。	

②木田庁舎及び総合事務所の非常用電源を適切に維持管理する。また、木田庁舎が使用不能となる場合に備え、最低限の設備を整えた代替施設を確保する。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
市役所庁舎の維持管理経費等	市	・非常用発電設備用燃料備蓄、非常用発電設備保守点検、電話交換機保守点検などを実施する。 ・非常用発電設備の備蓄電池交換工事を行う。	

目標3 必要不可欠な行政機能を確保する

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
レインボーセンター管理運営費	市	・災害発生時においても、必要な行政機能を確保するため、施設の運用や維持管理を図る中で、出張所機能として必要な届出の処理や各種証明書の発行に関する速やかな復旧体制を整える。	
雁木通りプラザ管理運営費	市	・災害発生時においても、必要な行政機能を確保するため、施設の運用や維持管理を図る中で、出張所機能として必要な届出の処理や各種証明書の発行に関する速やかな復旧体制を整える。	
区総合事務所管理費	市	・災害発生時においても、災害対応等の業務に従事できるよう、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザと別に総合事務所を設けている安塚区、牧区及び名立区)	
コミュニティプラザ管理運営費	市	・災害発生時においても、災害対応等の業務に従事できるよう、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザ内に総合事務所を設けている浦川原区、大島区、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び三和区)	

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

【Ⅳ-1】災害時に活用する情報通信機能や情報サービスが使用できない状態となり、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

①情報伝達手段の断絶に備える。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
ホームページ、SNS等	市	・市ホームページを適切に管理・運用するとともに、市公式SNSアカウントを通じた情報発信を行う。	
コミュニティFM放送	市	・市民へ市政情報などをタイムリーに分かりやすく伝えるほか、防災情報の発信を行う。	
市役所庁舎の維持管理経費等	市	・非常用発電設備用燃料備蓄、非常用発電設備保守点検、電話交換機保守点検などを実施する。 ・非常用発電設備の備蓄電池交換工事を行う。	
区総合事務所管理費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザと別に総合事務所を設けている安塚区、牧区及び名立区)	
コミュニティプラザ管理運営費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザ内に総合事務所を設けている浦川原区、大島区、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び三和区)	
安全・安心まちづくり推進事業(安全メール)	市	・市内における防災や火災等の情報を速やかに市民等へ提供するため、市ホームページや携帯電話等を通じて情報発信を行う。	
危機管理費(危機管理体制の充実など)	市	・県との迅速な情報共有と市民への情報発信(エリアメール、緊急速報メール及びLアラート)を行うため、新潟県総合防災情報システムの適切な保守管理を行う。	
災害対策費(防災行政無線システム等通信手段の維持管理)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの保守、維持管理を行う。	
災害対策費(災害時等情報連絡システムの維持管理)	市	・災害時の正確な情報共有体制を確保するため、災害時等情報連絡システム(テレビ会議システム)を適切に維持管理し、確実に使用できる状態を確保する。	

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

【IV-2】庁舎間、市内の国・県等行政機関、避難所、医療機関との連絡が不能に陥る事態

①庁舎や通信手段の被災に備え、データのバックアップや複数の通信手段を確保する。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
情報システム事業	市	・インターネット、LGWANなど他の地域や関係機関等とのネットワーク接続について冗長化し、接続性を確保する。 ・市施設間のネットワーク接続について冗長化し、接続性を確保する。 ・重要機能室のバックアップデータを別の建物に保存する。 ・基幹系システムについて、迅速に復旧できるようデータセンターで稼働する。	
市役所庁舎の維持管理経費等	市	・非常用発電設備用燃料備蓄、非常用発電設備保守点検、電話交換機保守点検などを実施する。 ・非常用発電設備の備蓄電池交換工事を行う。	
区総合事務所管理費	市	・災害発生時の対応が必要なデータのバックアップや通信手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。(該当:コミュニティプラザと別に総合事務所を設けている安塚区、牧区及び名立区)	
コミュニティプラザ管理運営費	市	・災害発生時の対応が必要なデータのバックアップや通信手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。(該当:コミュニティプラザ内に総合事務所を設けている浦川原区、大島区、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び三和区)	
危機管理費(危機管理体制の充実など)	市	・県との迅速な情報共有と市民への情報発信(エリアメール、緊急速報メール及びLアラート)を行うため、新潟県総合防災情報システムの適切な保守管理を行う。	
災害対策費(防災行政無線システム等通信手段の維持管理)	市	・災害時等の通信手段を確保するため、防災行政無線システムの保守、維持管理を行う。	
災害対策費(災害時等情報連絡システムの維持管理)	市	・災害時の正確な情報共有体制を確保するため、災害時等情報連絡システム(テレビ会議システム)を適切に維持管理し、確実に使用できる状態を確保する。	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

【V-1】サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下と競争力の低下

①地元企業の安定した事業基盤を構築する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
信用保証協会保証料補助金	市	・市内中小企業者等の資金繰り安定と設備投資の促進を支援するため、市又は県の制度融資資金を新潟県信用保証協会の保証付きで利用した場合に信用保証料の一部を市が負担する。	
審査・預託事務	市	・市内中小企業者等が安定した資金調達を行えるよう制度融資を行う。	
設備投資促進事業	市	・市内企業の持続的な成長・発展のため、財政的支援を行い、設備投資を促進する。	
中小企業研究開発支援事業	市	・市内中小企業者の経営基盤を強化し、産業の活性化と雇用の創出を図るため、新製品、新技術の開発を支援する。	
メイド・イン上越推進事業	市	・市内の優れた工業製品及び特産品を「メイド・イン上越」として認証し、販路開拓や販売促進を支援する。	
上越市ものづくり企業データベース事業	市	・市内中小企業者等の受注機会の拡大や企業間連携の強化を図る。	
人材育成事業	市	・市内ものづくり企業が、成長し、安定して経営するための人材育成を支援する。	
企業支援コーディネート事業	市	・企業同士や大学等研究機関との連携をコーディネートするなど総合的支援を行い、中小企業者の新規受注や販路開拓により、経営の安定化と雇用の促進を図る。	
BCP・BCM策定の推進	国・県・市	・企業に対してBCP・BCMの策定を推進するとともに、企業連携型BCPの策定に向けた取組を推進する。	
商工会議所、商工会との連携	市	・市内中小企業者等の資金繰りや事業継続のための取組を支援するため、商工会議所、商工会と連携し、各種支援制度の周知やBCP策定に関する指導・助言を行う。	

②サプライチェーンの寸断を防止し、地元企業の生産力を確保するため、交通ネットワークを確保する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
在来鉄道の利用促進など	市	・各協議会等を通じて、JRやえちごトキめき鉄道、北越急行に対して、トンネルや高架等の耐震化や老朽化対策などの実施について、働きかけを行う。 ・県・市が出資する第三セクター鉄道の鉄道施設の維持修繕に対し支援を実施する。	
一般国道8号直江津バイパス事業	国	・一般国道8号直江津バイパスの整備	
一般国道18号上新バイパス事業	国	・一般国道18号上新バイパスの整備	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
一般国道253号上越三和道路事業 (上越魚沼地域振興快速道路)	国	・一般国道253号上越三和道路事業の整備	
一般国道253号三和安塚道路事業 (上越魚沼地域振興快速道路)	県	・一般国道253号三和安塚道路事業の整備	
都市計画道路黒井藤野新田線整備事業	県	・都市計画道路黒井藤野新田線(国道253号から県道小猿屋黒井(停)線)の整備	
道路整備事業(第1期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(高寺馬正面線ほか1路線)	～R11
道路整備事業(第3期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(有間川茶屋ヶ原線ほか11路線)	～R11
道路整備事業(第4期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(表寺線ほか108路線)	～R11
道路整備事業(五智居多ヶ浜シーサイドライン線)	市	・五智居多ヶ浜シーサイドライン線(津波避難路)の整備	
道路整備事業(都市計画道路黒井藤野新田線)	市	・都市計画道路黒井藤野新田線の整備	
道路維持修繕・委託業務ほか	市	・道路施設の老朽化に伴う修繕など市道の維持管理	
市道舗装の計画的修繕	市	・「上越市舗装修繕計画」登載路線の舗装修繕	
橋梁維持修繕業務	市	・「上越市橋梁長寿命化修繕計画」登載橋梁の修繕	
道路整備事業(北本町春日山町線(加賀踏切))	市	・北本町春日山町線(加賀踏切)の整備	
市道照明の計画的修繕	市	・「道路照明修繕計画」登載箇所の修繕	～R12
林道整備事業	市	・林道大町鉢畑線ほかの整備	
既設林道維持管理事業	市	・林道施設の老朽化に伴う修繕など林道の維持管理	

③地元企業の生産力の低下を防止するため、エネルギー供給の途絶を回避する。併せて、応急的供給や早期復旧のための応援体制を整備する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
供給所運転管理業務	市	・ガス供給所(ガスホルダー等)の適正な運転管理により、安定したガスの供給を行う。	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
供給施設維持管理業務	市	・ガス供給施設(整圧器等)を定期的に点検し整備する。	
ガス管修繕業務	市	・ガス管について、故障個所の調査や修繕を実施する。	
ガス管漏えい検査	市	・ガス管について、ガスの漏えい検査を実施する。	
供給施設更新事業	市	・老朽化したガス供給施設を改修・更新する。	
浄水場運転管理業務	市	・浄水場の適正な運転管理により、安全で安定した水づくりを行う。	
浄水施設維持管理業務	市	・浄水施設(浄水場等)を定期的に点検し整備する。	
配水施設維持管理業務	市	・配水施設(配水場・ポンプ場等)を定期的に点検し整備する。	
水道管修繕業務	市	・水道管について、漏水個所の調査や修繕を実施する。	
浄水施設更新事業	市	・老朽化した浄水施設(城山浄水場等)を改修・更新する。	
配水施設更新事業	市	・老朽化した配水施設(配水場・ポンプ場等)を改修・更新する。	
基幹管路耐震化事業	市	・浄水場から送水する大口径の配水本管や、病院や避難所等への配水管である基幹管路について、地震に強い耐震管に更新する。	
管路更新事業	市	・埋設年度の古い水道管や漏水事故歴のある水道管等を更新する。	
相互応援体制の整備	市	・ガス・水道の応急的供給や早期復旧を図るため、ガス協会・水道協会との相互応援協定や関係団体との災害時応援協定に基づく連携体制を継続していく。	

【V-2】コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

①重要な産業施設の損壊、火災、爆発等による企業活動の停滞を最小限に抑える。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
常備消防費	市	・上越地域消防事務組合による消防防災・救急業務が、安定的かつ継続的に行われるために必要な負担金を支出し、市民の安全・安心を確保する。	
消防団活動費	市	・訓練や災害出動に対する消防団員への装備品の支給のほか、消防部等に運営交付金を交付するなど、団員の活動を支援する。	
BCP・BCM策定の推進	国・県・市	・企業に対してBCP・BCMの策定を推進するとともに、企業連携型BCPの策定に向けた取組を推進する。	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

②地元企業の安定した事業基盤を構築する。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
信用保証協会保証料補助金	市	・市内中小企業者等の資金繰り安定と設備投資の促進を支援するため、市又は県の制度融資資金を新潟県信用保証協会の保証付きで利用した場合に信用保証料の一部を市が負担する。	
審査・預託事務	市	・市内中小企業者等が安定した資金調達を行えるよう制度融資を行う。	
設備投資促進事業	市	・市内企業の持続的な成長・発展のため、財政的支援を行い、設備投資を促進する。	
中小企業研究開発支援事業	市	・市内中小企業者の経営基盤を強化し、産業の活性化と雇用の創出を図るため、新製品、新技術の開発を支援する。	
メイド・イン上越推進事業	市	・市内の優れた工業製品及び特産品を「メイド・イン上越」として認証し、販路開拓や販売促進を支援する。	
上越市ものづくり企業データベース事業	市	・市内中小企業者等の受注機会の拡大や企業間連携の強化を図る。	
人材育成事業	市	・市内ものづくり企業が、成長し、安定して経営するための人材育成を支援する。	
企業支援コーディネート事業	市	・企業同士や大学等研究機関との連携をコーディネートするなど総合的支援を行い、中小企業者の新規受注や販路開拓により、経営の安定化と雇用の促進を図る。	
BCP・BCM策定の推進	国・県・市	・企業に対してBCP・BCMの策定を推進するとともに、企業連携型BCPの策定に向けた取組を推進する。	
商工会議所、商工会との連携	市	・市内中小企業者等の資金繰りや事業継続のための取組を支援するため、商工会議所、商工会と連携し、各種支援制度の周知やBCP策定に関する指導・助言を行う。	

【V-3】海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響

①港湾被災や、航路による物資の輸送停滞を招かないよう、港湾関係者との連携を強化する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
港湾整備事業	県	・港湾施設の機能強化及び老朽化対策を促進する。	
港湾振興企画事業	市	・直江津港の振興を図るため、港湾事業者等と連携した港湾サービスの充実を図りながら効果的なポートセールスに取り組む。	
港湾整備事業	市	・国や県が進める港湾計画に基づく直江津港の整備を促進する。	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

②地元企業の安定した事業基盤を構築する。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
信用保証協会保証料補助金	市	・市内中小企業者等の資金繰り安定と設備投資の促進を支援するため、市又は県の制度融資資金を新潟県信用保証協会の保証付きで利用した場合に信用保証料の一部を市が負担する。	
審査・預託事務	市	・市内中小企業者等が安定した資金調達を行えるよう制度融資を行う。	
設備投資促進事業	市	・市内企業の持続的な成長・発展のため、財政的支援を行い、設備投資を促進する。	
中小企業研究開発支援事業	市	・市内中小企業者の経営基盤を強化し、産業の活性化と雇用の創出を図るため、新製品、新技術の開発を支援する。	
メイド・イン上越推進事業	市	・市内の優れた工業製品及び特産品を「メイド・イン上越」として認証し、販路開拓や販売促進を支援する。	
上越市ものづくり企業データベース事業	市	・市内中小企業者等の受注機会の拡大や企業間連携の強化を図る。	
人材育成事業	市	・市内ものづくり企業が、成長し、安定して経営するための人材育成を支援する。	
企業支援コーディネート事業	市	・企業同士や大学等研究機関との連携をコーディネートするなど総合的支援を行い、中小企業者の新規受注や販路開拓により、経営の安定化と雇用の促進を図る。	
BCP・BCM策定の推進	国・県・市	・企業に対してBCP・BCMの策定を推進するとともに、企業連携型BCPの策定に向けた取組を推進する。	
商工会議所、商工会との連携	市	・市内中小企業者等の資金繰りや事業継続のための取組を支援するため、商工会議所、商工会と連携し、各種支援制度の周知やBCP策定に関する指導・助言を行う。	

【V-4】基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止

①経済活動が停止しないよう、物流を担う基幹的な交通ネットワークを確保する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
在来鉄道の利用促進など	市	・各協議会等を通じて、JRやえちごトキめき鉄道、北越急行に対して、トンネルや高架等の耐震化や老朽化対策などの実施について、働きかけを行う。 ・県・市が出資する第三セクター鉄道の鉄道施設の維持修繕に対し支援を実施する。	
一般国道8号直江津バイパス事業	国	・一般国道8号直江津バイパスの整備	
一般国道18号上新バイパス事業	国	・一般国道18号上新バイパスの整備	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
一般国道253号上越三和道路事業 (上越魚沼地域振興快速道路)	国	・一般国道253号上越三和道路事業の整備	
一般国道253号三和安塚道路事業 (上越魚沼地域振興快速道路)	県	・一般国道253号三和安塚道路事業の整備	
都市計画道路黒井藤野新田線整備事業	県	・都市計画道路黒井藤野新田線(国道253号から県道小猿屋黒井(停)線)の整備	
道路整備事業(第1期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(高寺馬正面線ほか1路線)	～R11
道路整備事業(第3期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(有間川茶屋ヶ原線ほか11路線)	～R11
道路整備事業(第4期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(表寺線ほか108路線)	～R11
道路整備事業(五智居多ヶ浜シーサイドライン線)	市	・五智居多ヶ浜シーサイドライン線(津波避難路)の整備	
道路整備事業(都市計画道路黒井藤野新田線)	市	・都市計画道路黒井藤野新田線の整備	
道路維持修繕・委託業務ほか	市	・道路施設の老朽化に伴う修繕など市道の維持管理	
市道舗装の計画的修繕	市	・「上越市舗装修繕計画」登載路線の舗装修繕	
橋梁維持修繕業務	市	・「上越市橋梁長寿命化修繕計画」登載橋梁の修繕	
道路整備事業(北本町春日山町線(加賀踏切))	市	・北本町春日山町線(加賀踏切)の整備	
市道照明の計画的修繕	市	・「道路照明修繕計画」登載箇所の修繕	～R12
林道整備事業	市	・林道大町鉢畑線ほかの整備	
既設林道維持管理事業	市	・林道施設の老朽化に伴う修繕など林道の維持管理	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

②大規模災害発生時において、被災した交通機関の代替機能の確保及び早期復旧が図れるよう、関係機関の協力・連携体制を構築する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
上越市地域公共交通活性化協議会負担金	市事業者	・鉄道及びバス等の公共交通事業者や国・県道の管理者等で構成される協議会において、各運行主体に対してBCPの導入を促す。 ・鉄道及びバス等の公共交通事業者や国・県道の管理者等で構成される協議会において、災害を想定した緊急時の輸送計画について情報共有を図る。あわせて、災害時における連携体制について、検討を行う。	

【V-5】金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響

①地元企業の安定した事業基盤を構築する。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
信用保証協会保証料補助金	市	・市内中小企業者等の資金繰り安定と設備投資の促進を支援するため、市又は県の制度融資資金を新潟県信用保証協会の保証付きで利用した場合に信用保証料の一部を市が負担する。	
審査・預託事務	市	・市内中小企業者等が安定した資金調達を行えるよう制度融資を行う。	
設備投資促進事業	市	・市内企業の持続的な成長・発展のため、財政的支援を行い、設備投資を促進する。	
中小企業研究開発支援事業	市	・市内中小企業者の経営基盤を強化し、産業の活性化と雇用の創出を図るため、新製品、新技術の開発を支援する。	
メイド・イン上越推進事業	市	・市内の優れた工業製品及び特産品を「メイド・イン上越」として認証し、販路開拓や販売促進を支援する。	
上越市ものづくり企業データベース事業	市	・市内中小企業者等の受注機会の拡大や企業間連携の強化を図る。	
人材育成事業	市	・市内ものづくり企業が、成長し、安定して経営するための人材育成を支援する。	
企業支援コーディネート事業	市	・企業同士や大学等研究機関との連携をコーディネートするなど総合的支援を行い、中小企業者の新規受注や販路開拓により、経営の安定化と雇用の促進を図る。	
BCP・BCM策定の推進	国・県・市	・企業に対してBCP・BCMの策定を推進するとともに、企業連携型BCPの策定に向けた取組を推進する。	
商工会議所、商工会との連携	市	・市内中小企業者等の資金繰りや事業継続のための取組を支援するため、商工会議所、商工会と連携し、各種支援制度の周知やBCP策定に関する指導・助言を行う。	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

【V-6】食料等の安定供給の停滞

①農業者団体や市内小売事業者等との連携体制を強化する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
BCP・BCM策定の推進	国・県・市	・企業に対してBCP・BCMの策定を推進するとともに、企業連携型BCPの策定に向けた取組を推進する。	

②農・水・畜産物を速やかに市場に流通させるため、物的被害を最小化させるとともに、被災後の速やかな事業再開ができるようにする。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
園芸振興事業	市	・園芸用機械の導入、園芸施設の整備及び園芸品目の導入等に必要な生産資材等の購入に要する経費を支援する。 ・園芸施設等の導入を支援する。(県事業による間接補助)	
畜産振興事業	市	・畜産物の流通や肉用子牛生産及び家畜伝染病対策を支援する。 ・畜産物の生産拡大に必要な施設等の導入を支援(県事業による間接補助)	
多面的機能支払交付金	市	・農業用施設の機能を確保するため、災害時の応急措置にかかる地域の共同活動を支援する。	
中山間地域等直接支払交付金(第5期対策)	市	・協定に基づき、農業生産活動や農道・水路の維持管理などの共同活動を行う農業者等を支援する。	
漁港施設等管理運営費	市	・市が管理する漁港(有間川、大潟、柿崎)の機能保全、強化等により漁業の推進を支援する。	

【V-7】異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

①水道水、生活用水の供給不足の影響を最小限にする。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
浄水場運転管理業務	市	・浄水場の適正な運転管理により、安全で安定した水づくりを行う。	
浄水施設維持管理業務	市	・浄水施設(浄水場等)を定期的に点検し整備する。	
配水施設維持管理業務	市	・配水施設(配水場・ポンプ場等)を定期的に点検し整備する。	
水道管修繕業務	市	・水道管について、漏水個所の調査や修繕を実施する。	
浄水施設更新事業	市	・老朽化した浄水施設(城山浄水場等)を改修・更新する。	
配水施設更新事業	市	・老朽化した配水施設(配水場・ポンプ場等)を改修・更新する。	

目標5 経済活動を機能不全に陥らせない

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
基幹管路耐震化事業	市	・浄水場から送水する大口径の配水本管や、病院や避難所等への配水管である基幹管路について、地震に強い耐震管に更新する。	
管路更新事業	市	・埋設年度の古い水道管や漏水事故歴のある水道管等を更新する。	

②揚水機場やため池、用水路等の老朽化による供給能力の低下を改善する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
土地改良事業(団体営調査設計事業)	市	・農業用施設の諸条件等の調査を行い、ハード整備に必要な実施計画を策定する。	
かんがい排水事業	県	・農業生産の向上を図るため、水利条件を整備し、水利利用の安定と合理化を図る。	
基幹水利施設ストックマネジメント事業	県・市・土改	・既存の農業水利施設を有効活用するとともに、施設の長寿命化を図るため、機能保全計画に基づく対策工事を実施する。	
防災・減災対策農業水利施設点検・調査	県	・ため池等の防災減災対策のため、耐震・豪雨点検を実施する。	
ため池等整備事業	県	・老朽化したため池の機能回復を図るため、ため池等整備事業により、ため池の老朽化対策を実施する。	
農業用施設等維持管理費	市	・市が管理する農業用施設を適切に管理するとともに、地域資源の適切な保全管理を推進するため、農業用施設の改修や維持管理にかかる地域の共同作業を支援する。	
土地改良事業(維持管理適正化事業)(再掲)	市	・既存施設の有効活用・長寿命化を図るため、土地改良施設の老朽化に伴う整備補修を実施する。	
多面的機能支払交付金(再掲)	市	・地域資源の適切な保全管理を推進するため、農地、農業用水路等の保全管理活動と農業用施設の長寿命化にかかる地域の共同活動を支援する。	
中山間地域等直接支払交付金(第5期対策)	市	・協定に基づき、農業生産活動や農道・水路の維持管理などの共同活動を行う農業者等を支援する。	

③水稲や園芸作物において、渇水による被害を最小化する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
水稲生育期における農地渇水対策行動計画(タイムライン)	市	・気象状況等により水稲生育期間における渇水が想定される段階で、警戒体制、対策本部体制及びその後の対応などを整理した行動計画(タイムライン)により、市関係部局の応急対策と関係機関・団体が連携して対応する	

目標6 ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

【VI-1】電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス・LPガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

①電力供給や都市ガスなどのエネルギー供給の途絶を回避するとともに、応急的供給や早期復旧のための応援体制を整備する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
供給所運転管理業務	市	・ガス供給所(ガスホルダー等)の適正な運転管理により、安定したガスの供給を行う。	
供給施設維持管理業務	市	・ガス供給施設(整圧器等)を定期的に点検し整備する。	
ガス管修繕業務	市	・ガス管について、故障個所の調査や修繕を実施する。	
ガス管漏えい検査	市	・ガス管について、ガスの漏えい検査を実施する。	
供給施設更新事業	市	・老朽化したガス供給施設を改修・更新する。	
相互応援体制の整備	市	・ガス・水道の応急的供給や早期復旧を図るため、ガス協会・水道協会との相互応援協定や関係団体との災害時応援協定に基づく連携体制を継続していく。	

②大規模災害発生時におけるライフラインの早期復旧のため、民間事業者との相互協力を図る。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
相互応援体制の整備	市	・ガス・水道の応急的供給や早期復旧を図るため、ガス協会・水道協会との相互応援協定や関係団体との災害時応援協定に基づく連携体制を継続していく。	

【VI-2】上水道等の長期間にわたる供給停止

①水道の供給施設の被災による供給停止を防止するとともに、応急的供給や早期復旧のための応援体制を整備する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
浄水場運転管理業務	市	・浄水場の適正な運転管理により、安全で安定した水づくりを行う。	
浄水施設維持管理業務	市	・浄水施設(浄水場等)を定期的に点検し整備する。	
配水施設維持管理業務	市	・配水施設(配水場・ポンプ場等)を定期的に点検し整備する。	
水道管修繕業務	市	・水道管について、漏水個所の調査や修繕を実施する。	
浄水施設更新事業	市	・老朽化した浄水施設(城山浄水場等)を改修・更新する。	
配水施設更新事業	市	・老朽化した配水施設(配水場・ポンプ場等)を改修・更新する。	

目標6 ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
基幹管路耐震化事業	市	・浄水場から送水する大口径の配水本管や、病院や避難所等への配水管である基幹管路について、地震に強い耐震管に更新する。	
管路更新事業	市	・埋設年度の古い水道管や漏水事故歴のある水道管等を更新する。	
相互応援体制の整備	市	・ガス・水道の応急的供給や早期復旧を図るため、ガス協会・水道協会との相互応援協定や関係団体との災害時応援協定に基づく連携体制を継続していく。	

【VI-3】廃棄物、污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

①大規模災害の影響による廃棄物処理施設の機能停止が発生しないよう、強靱化した施設を適切に管理する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
ごみ焼却施設管理運営費	市	・市内全域からクリーンセンターへ搬入される燃やせるごみを、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や環境基準に基づき適正に処理するため、施設機能を適切に維持管理する。	
し尿処理事業	市	・全市域から汚泥リサイクルパークへ搬入されるし尿・浄化槽汚泥を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や環境基準に基づき適正に処理するため、施設機能を適切に維持管理する。	
清掃総務管理費事務費	市	・一般廃棄物の処理等を円滑に実施するための計画策定や平時から災害廃棄物処理体制の構築を図るとともに、有事の際には衛生環境を確保するため、廃棄物を迅速かつ計画的に処理する。	
下水道事業(管渠費及び管渠建設改良費)	市	・下水道及び農業集落排水の管きよの維持管理及び更新を行う。	
下水道事業(処理場費及び処理場建設改良費)	市	・下水道及び農業集落排水の処理場の維持管理及び更新を行う。	
災害時の下水道施設の支援協力に関する協定	県	・下水道施設の機能の早期復旧を行うための体制を構築する。	

目標6 ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

【VI-4】新幹線、高速道路等基幹的交通網から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止

①被災した交通機関の代替機能を確保するとともに、早期に復旧が図られるよう、運行主体を中心とした関係機関の連携体制を構築する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
上越市地域公共交通活性化協議会負担金	市事業者	・鉄道及びバス等の公共交通事業者や国・県道の管理者等で構成される協議会において、各運行主体に対してBCPの導入を促す。 ・鉄道及びバス等の公共交通事業者や国・県道の管理者等で構成される協議会において、災害を想定した緊急時の輸送計画について情報共有を図る。あわせて、災害時における連携体制について、検討を行う。	

②新幹線、高速道路等の基幹的交通網や地域交通網など、交通ネットワークの機能停止を回避する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
在来鉄道の利用促進など	市	・各協議会等を通じて、JRやえちごトキめき鉄道、北越急行に対して、トンネルや高架等の耐震化や老朽化対策などの実施について、働きかけを行う。 ・県・市が出資する第三セクター鉄道の鉄道施設の維持修繕に対し支援を実施する。	
一般国道8号直江津バイパス事業	国	・一般国道8号直江津バイパスの整備	
一般国道18号上新バイパス事業	国	・一般国道18号上新バイパスの整備	
一般国道253号上越三和道路事業 (上越魚沼地域振興快速道路)	国	・一般国道253号上越三和道路事業の整備	
一般国道253号三和安塚道路事業 (上越魚沼地域振興快速道路)	県	・一般国道253号三和安塚道路事業の整備	
都市計画道路黒井藤野新田線整備事業	県	・都市計画道路黒井藤野新田線(国道253号から県道小猿屋黒井(停)線)の整備	
道路整備事業(第1期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(高寺馬正面線ほか1路線)	～R11
道路整備事業(第3期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(有間川茶屋ヶ原線ほか11路線)	～R11
道路整備事業(第4期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(表寺線ほか108路線)	～R11

目標6 ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
道路整備事業(五智居多ヶ浜シーサイドライン線)	市	・五智居多ヶ浜シーサイドライン線(津波避難路)の整備	
道路整備事業(都市計画道路黒井藤野新田線)	市	・都市計画道路黒井藤野新田線の整備	
道路維持修繕・委託業務ほか	市	・道路施設の老朽化に伴う修繕など市道の維持管理	
市道舗装の計画的修繕	市	・「上越市舗装修繕計画」登載路線の舗装修繕	
橋梁維持修繕業務	市	・「上越市橋梁長寿命化修繕計画」登載橋梁の修繕	
道路整備事業(北本町春日山町線(加賀踏切))	市	・北本町春日山町線(加賀踏切)の整備	
市道照明の計画的修繕	市	・「道路照明修繕計画」登載箇所の修繕	～R12
林道整備事業	市	・林道大町鉢畑線ほかの整備	
既設林道維持管理事業	市	・林道施設の老朽化に伴う修繕など林道の維持管理	

③利用者に対する被害状況や避難に係る情報伝達手段を整備する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
上越市地域公共交通活性化協議会負担金	市事業者	・鉄道及びバス等の公共交通事業者や国・県道の管理者等で構成される協議会において、災害を想定した緊急時の対応について情報共有を図るとともに、災害時における連携体制について検討を行う。	

【Ⅵ-5】防災インフラの長期間にわたる機能不全

①市民一人ひとりの防災意識の向上を図る。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(自主防災組織の結成促進及び活動支援)	市	・地域防災力の向上を図るため、災害時に市民一人一人が適切な避難行動がとれるよう、自主防災組織に対し、訓練実施を働きかけるなど、自主防災活動の活性化を図る。 ・地域防災の中心的な役割を担う「防災士」を養成するため、防災士養成講座を開催する。 ・地域防災力の向上を図るため、自主防災組織においてハザードマップを活用した訓練や避難行動要支援者の搬送訓練が行われるよう、防災リーダー研修を実施する。	

目標6 ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(防災訓練の実施)	市	・大規模災害時に防災活動が円滑に行われるようにするため、市民、自主防災組織、防災関係機関等と連携した総合防災訓練を実施する。 ・災害発生時における初動対応能力の向上を図るため、職員の研修を実施する。	
避難行動要支援者支援事業(避難行動要支援者名簿に登録されている高齢者や障害者などの避難を支援)	市	・避難行動要支援者を把握、支援体制の整備を行い、災害時における安否確認や避難誘導等の支援を迅速に行う。	
緊急通報装置貸与(高齢者世帯等に貸与)	市	・低所得の虚弱なひとり暮らし高齢者世帯等に対し、緊急通報装置を貸与することにより、高齢者の不安の解消と緊急時における適切な対応を図り、安心した日常生活を確保する。	
小中学校における防災教育や避難訓練の実施	学校設置者	・児童生徒の命を守る必要があることから、防災教育や避難訓練などを継続して実施していく。	

②大規模災害発生時に備え、救助、救急体制を整備する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(防災訓練の実施)	市	・大規模災害時に防災活動が円滑に行われるようにするため、市民、自主防災組織、防災関係機関等と連携した総合防災訓練を実施する。 ・災害発生時における初動対応能力の向上を図るため、職員の研修を実施する。	

③台風や豪雨等による市街地等の浸水被害を解消・軽減するための雨水排水施設や樋門等が確実に機能するよう、適切な維持管理、改修を行う。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
保倉川放水路	国	・保倉川放水路の整備	
儀明川ダム	県	・儀明川ダムの建設	
下水道事業(管渠費及び管渠建設改良費(雨水))	市	・浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線、排水ポンプ等の整備、排水ポンプ、樋門の維持管理を行う。	
排水路維持管理費	市	・浸水被害の軽減を図るため、排水ポンプ、樋門の維持管理を行う。	
農業用施設等維持管理費	市	・排水機場、樋門の維持管理及び更新	
農業用施設等維持管理費	市	・農地、農業用施設等の湛水被害を軽減するとともに、地域住民の安全安心を確保するため、排水機場・樋門の維持管理及び更新を実施する。	
土地改良事業(維持管理適正化事業)	市	・農地、農業用施設等の湛水被害を軽減するとともに、地域住民の安全安心を確保するため、排水機場・樋門の維持管理及び更新を実施する。	

目標6 ライフライン、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
湛水防除事業	県	・農地、農業用施設等の湛水被害を防止するため、排水機場等の整備を実施する。	
ため池等整備事業(土地改良施設豪雨対策)	県	・排水機能を強化するため既存施設を活用した水路等の整備を実施する。	

④災害発生時に、市民に速やかに情報伝達できるよう手段や体制を整える。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
ホームページ	市	・外国人市民などが閲覧できるよう、市ホームページに翻訳機能を備える。	
コミュニティFM放送	市	・市民へ市政情報などをタイムリーに分かりやすく伝えるほか、防災情報の発信を行う。	
安全・安心まちづくり推進事業(安全メール)	市	・市内における防災や火災等の情報を速やかに市民等へ提供するため、市ホームページや携帯電話等を通じて情報発信を行う。	
市役所庁舎の維持管理経費等	市	・非常用発電設備用燃料備蓄、非常用発電設備保守点検、電話交換機保守点検などを実施する。 ・非常用発電設備の備蓄電池交換工事を行う。	
区総合事務所管理費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザと別に総合事務所を設けている安塚区、牧区及び名立区)	
コミュニティプラザ管理運営費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザ内に総合事務所を設けている浦川原区、大島区、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び三和区)	
町内会緊急連絡業務	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、災害発生時に町内会長宅等に設置しているFAX機器を用いて緊急連絡を行う。	
災害時多言語支援センター	県・市	・外国人の情報伝達を図るため、行政機関等が発信する災害情報を、やさしい日本語または多言語に翻訳して外国人に届ける。 ・また、避難所担当職員と連携して、外国人の状況を把握するとともに、ニーズを選別し、必要な情報を多言語化して外国人に届ける。	

目標7 複合災害・二次災害を抑止する

【Ⅶ-1】地震に伴う市街地、爆発物を扱う大規模な貯蔵施設・発電所・工場等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

①市民への情報伝達手段が途絶しないよう、機器を適切に管理する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(防災行政無線システム等通信手段の維持管理)	市	・防災行政無線システムの保守、維持管理を行う。	

②市民一人ひとりの防災意識の向上を図る。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(自主防災組織の結成促進及び活動支援)	市	・地域防災力の向上を図るため、災害時に市民一人一人が適切な避難行動がとれるよう、自主防災組織に対し、訓練実施を働きかけるなど、自主防災活動の活性化を図る。 ・地域防災の中心的な役割を担う「防災士」を養成するため、防災士養成講座を開催する。 ・地域防災力の向上を図るため、自主防災組織においてハザードマップを活用した訓練や避難行動要支援者の搬送訓練が行われるよう、防災リーダー研修を実施する。	
災害対策費(防災訓練の実施)	市	・大規模災害時に防災活動が円滑に行われるようにするため、市民、自主防災組織、防災関係機関等と連携した総合防災訓練を実施する。 ・災害発生時における初動対応能力の向上を図るため、職員の研修を実施する。	
避難行動要支援者支援事業(避難行動要支援者名簿に登録されている高齢者や障害者などの避難を支援)	市	・避難行動要支援者を把握、支援体制の整備を行い、災害時における安否確認や避難誘導等の支援を迅速に行う。	
緊急通報装置貸与(高齢者世帯等に貸与)	市	・低所得の虚弱なひとり暮らし高齢者世帯等に対し、緊急通報装置を貸与することにより、高齢者の不安の解消と緊急時における救助につなげ、安心した日常生活を確保する。	
小中学校における防災教育や避難訓練の実施	学校設置者	・児童生徒の命を守る必要があることから、防災教育や避難訓練などを継続して実施していく。	

目標7 複合災害・二次災害を抑止する

③大規模災害発生時に備え、救助、救急体制を整備する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(防災訓練の実施)	市	・大規模災害時に防災活動が円滑に行われるようにするため、市民、自主防災組織、防災関係機関等と連携した総合防災訓練を実施する。 ・災害発生時における初動対応能力の向上を図るため、職員の研修を実施する。	

④災害発生時に、市民に速やかに情報伝達できるよう手段や体制を整える。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
ホームページ	市	・外国人市民などが閲覧できるよう、市ホームページに翻訳機能を備える。	
コミュニティFM放送	市	・市民へ市政情報などをタイムリーに分かりやすく伝えるほか、防災情報の発信を行う。	
安全・安心まちづくり推進事業(安全メール)	市	・市内における防災や火災等の情報を速やかに市民等へ提供するため、市ホームページや携帯電話等を通じて情報発信を行う。	
市役所庁舎の維持管理経費等	市	・非常用発電設備用燃料備蓄、非常用発電設備保守点検、電話交換機保守点検などを実施する。 ・非常用発電設備の備蓄電池交換工事を行う。	
区総合事務所管理費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザと別に総合事務所を設けている安塚区、牧区及び名立区)	
コミュニティプラザ管理運営費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザ内に総合事務所を設けている浦川原区、大島区、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び三和区)	
町内会緊急連絡業務	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、災害発生時に町内会長宅等に設置しているFAX機器を用いて緊急連絡を行う。	

目標7 複合災害・二次災害を抑止する

【Ⅶ-2】臨海部の複合災害の発生

①市民一人ひとりの防災意識の向上を図る。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費（自主防災組織の結成促進及び活動支援）	市	・地域防災力の向上を図るため、災害時に市民一人一人が適切な避難行動がとれるよう、自主防災組織に対し、訓練実施を働きかけるなど、自主防災活動の活性化を図る。 ・地域防災の中心的な役割を担う「防災士」を養成するため、防災士養成講座を開催する。 ・地域防災力の向上を図るため、自主防災組織においてハザードマップを活用した訓練や避難行動要支援者の搬送訓練が行われるよう、防災リーダー研修を実施する。	
災害対策費（防災訓練の実施）	市	・大規模災害時に防災活動が円滑に行われるようにするため、市民、自主防災組織、防災関係機関等と連携した総合防災訓練を実施する。 ・災害発生時における初動対応能力の向上を図るため、職員の研修を実施する。	
避難行動要支援者支援事業（避難行動要支援者名簿に登録されている高齢者や障害者などの避難を支援）	市	・避難行動要支援者を把握、支援体制の整備を行い、災害時における安否確認や避難誘導等の支援を迅速に行う。	
緊急通報装置貸与（高齢者世帯等に貸与）	市	・低所得の虚弱なひとり暮らし高齢者世帯等に対し、緊急通報装置を貸与することにより、高齢者の不安の解消と緊急時における救助につなげ、安心した日常生活を確保する。	
小中学校における防災教育や避難訓練の実施	学校設置者	・児童生徒の命を守る必要があることから、防災教育や避難訓練などを継続して実施していく。	

②大規模災害発生時に備え、救助、救急体制を整備する。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費（防災訓練の実施）	市	・大規模災害時に防災活動が円滑に行われるようにするため、市民、自主防災組織、防災関係機関等と連携した総合防災訓練を実施する。 ・災害発生時における初動対応能力の向上を図るため、職員の研修を実施する。	

③災害発生時に、市民に速やかに情報伝達できるよう手段や体制を整える。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
ホームページ	市	・外国人市民などが閲覧できるよう、市ホームページに翻訳機能を備える。	
コミュニティFM放送	市	・市民へ市政情報などをタイムリーに分かりやすく伝えるほか、防災情報の発信を行う。	

目標7 複合災害・二次災害を抑止する

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
安全・安心まちづくり推進事業(安全メール)	市	・市内における防災や火災等の情報を速やかに市民等へ提供するため、市ホームページや携帯電話等を通じて情報発信を行う。	
市役所庁舎の維持管理経費等	市	・非常用発電設備用燃料備蓄、非常用発電設備保守点検、電話交換機保守点検などを実施する。 ・非常用発電設備の備蓄電池交換工事を行う。	
区総合事務所管理費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザと別に総合事務所を設けている安塚区、牧区及び名立区)	
コミュニティプラザ管理運営費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザ内に総合事務所を設けている浦川原区、大島区、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び三和区)	
町内会緊急連絡業務	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、災害発生時に町内会長宅等に設置しているFAX機器を用いて緊急連絡を行う。	
災害時多言語支援センター	県・市	・外国人の情報伝達を図るため、行政機関等が発信する災害情報を、やさしい日本語または多言語に翻訳して外国人に届ける。 ・また、避難所担当職員と連携して、外国人の状況を把握するとともに、ニーズを選別し、必要な情報を多言語化して外国人に届ける。	

【Ⅶ-3】沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物(上下水道、ガス、電線共同溝等)の破損に伴う陥没による交通麻痺

①ガス・水道の供給施設の被災による供給停止や、下水道管などの汚水処理施設の破損を防止するとともに、応急的供給や早期復旧のための応援体制を整備する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
下水道事業(管渠建設改良費及び処理場建設改良費)	市	・耐震診断調査、上越市公共下水道ストックマネジメント修繕・改築計画、最適整備構想に基づく耐震化、老朽化対策を実施する。	
供給所運転管理業務	市	・ガス供給所(ガスホルダー等)の適正な運転管理により、安定したガスの供給を行う。	
供給施設維持管理業務	市	・ガス供給施設(整圧器等)を定期的に点検し整備する。	
ガス管修繕業務	市	・ガス管について、故障個所の調査や修繕を実施する。	
ガス管漏えい検査	市	・ガス管について、ガスの漏えい検査を実施する。	

目標7 複合災害・二次災害を抑止する

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
供給施設更新事業	市	・老朽化したガス供給施設を改修・更新する。	
浄水場運転管理業務	市	・浄水場の適正な運転管理により、安全で安定した水づくりを行う。	
浄水施設維持管理業務	市	・浄水施設(浄水場等)を定期的に点検し整備する。	
配水施設維持管理業務	市	・配水施設(配水場・ポンプ場等)を定期的に点検し整備する。	
水道管修繕業務	市	・水道管について、漏水個所の調査や修繕を実施する。	
浄水施設更新事業	市	・老朽化した浄水施設(城山浄水場等)を改修・更新する。	
配水施設更新事業	市	・老朽化した配水施設(配水場・ポンプ場等)を改修・更新する。	
基幹管路耐震化事業	市	・浄水場から送水する大口径の配水本管や、病院や避難所等への配水管である基幹管路について、地震に強い耐震管に更新する。	
管路更新事業	市	・埋設年度の古い水道管や漏水事故歴のある水道管等を更新する。	
相互応援体制の整備	市	・ガス・水道の応急的供給や早期復旧を図るため、ガス協会・水道協会との相互応援協定や関係団体との災害時応援協定に基づく連携体制を継続していく。	

【Ⅶ-4】ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生

①市民一人ひとりの防災意識の向上を図る。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(自主防災組織の結成促進及び活動支援)	市	・地域防災力の向上を図るため、災害時に市民一人一人が適切な避難行動がとれるよう、自主防災組織に対し、訓練実施を働きかけるなど、自主防災活動の活性化を図る。 ・地域防災の中心的な役割を担う「防災士」を養成するため、防災士養成講座を開催する。 ・地域防災力の向上を図るため、自主防災組織においてハザードマップを活用した訓練や避難行動要支援者の搬送訓練が行われるよう、防災リーダー研修を実施する。	
災害対策費(防災訓練の実施)	市	・大規模災害時に防災活動が円滑に行われるようにするため、市民、自主防災組織、防災関係機関等と連携した総合防災訓練を実施する。 ・災害発生時における初動対応能力の向上を図るため、職員の研修を実施する。	

目標7 複合災害・二次災害を抑止する

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
避難行動要支援者支援事業(避難行動要支援者名簿に登録されている高齢者や障害者などの避難を支援)	市	・避難行動要支援者を把握、支援体制の整備を行い、災害時における安否確認や避難誘導等の支援を迅速に行う。	
緊急通報装置貸与(高齢者世帯等に貸与)	市	・低所得の虚弱なひとり暮らし高齢者世帯等に対し、緊急通報装置を貸与することにより、高齢者の不安の解消と緊急時における救助につなげ、安心した日常生活を確保する。	
土地改良事業(農村地域防災減災事業)	市	・ため池が決壊又は決壊のおそれがある場合に、地域住民の迅速かつ的確な避難行動により被害軽減を図るため、ため池ハザードマップを作成・公表する。	
小中学校における防災教育や避難訓練の実施	学校設置者	・児童生徒の命を守る必要があることから、防災教育や避難訓練などを継続して実施していく。	

②市民への情報伝達手段が途絶しないよう、機器を適切に管理する。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(防災行政無線システム等通信手段の維持管理)	市	・防災行政無線システムの保守、維持管理を行う。	

③災害発生時に、市民に速やかに情報伝達できるよう手段や体制を整える。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
ホームページ	市	・外国人市民などが閲覧できるよう、市ホームページに翻訳機能を備える。	
コミュニティFM放送	市	・市民へ市政情報などをタイムリーに分かりやすく伝えるほか、防災情報の発信を行う。	
安全・安心まちづくり推進事業(安全メール)	市	・市内における防災や火災等の情報を速やかに市民等へ提供するため、市ホームページや携帯電話等を通じて情報発信を行う。	
市役所庁舎の維持管理経費等	市	・非常用発電設備用燃料備蓄、非常用発電設備保守点検、電話交換機保守点検などを実施する。 ・非常用発電設備の備蓄電池交換工事を行う。	
区総合事務所管理費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザと別に総合事務所を設けている安塚区、牧区及び名立区)	

目標7 複合災害・二次災害を抑止する

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
コミュニティプラザ管理運営費	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、非常用発電機の維持管理を行うとともに、燃料(軽油)を備蓄する。 (該当:コミュニティプラザ内に総合事務所を設けている浦川原区、大島区、柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区及び三和区)	
町内会緊急連絡業務	市	・災害時における情報伝達手段を確保するため、災害発生時に町内会長宅等に設置しているFAX機器を用いて緊急連絡を行う。	

④大規模災害発生時に備え、救助、救急体制を整備する。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(防災訓練の実施)	市	・大規模災害時に防災活動が円滑に行われるようにするため、市民、自主防災組織、防災関係機関等と連携した総合防災訓練を実施する。 ・災害発生時における初動対応能力の向上を図るため、職員の研修を実施する。	

⑤防災重点ため池の防災対策を進める。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
防災・減災対策農業水利施設点検・調査	県	・ため池等の防災減災対策のため、耐震・豪雨点検を実施する。	
土地改良事業(団体営調査設計事業)	市	・農業用施設の諸条件等の調査を行い、ハード整備に必要な実施計画を策定する。	
ため池等整備事業(地震・豪雨対策型)	県	・農地や農業用施設の災害を未然に防止するため、ため池等整備事業によりため池の耐震・豪雨対策、老朽化対策を実施する。	
土地改良事業(農村地域防災減災事業)	市	・ため池が決壊又は決壊のおそれがある場合に、地域住民の迅速かつ的確な避難行動により被害軽減を図るため、ため池ハザードマップを作成・公表する。	
土地改良事業(農業水路等長寿命化・防災減災事業)	市	・農地や農業用施設の災害を未然に防止するため、県営事業で採択されない小規模なため池の震災・豪雨対策を実施する。	

目標7 複合災害・二次災害を抑止する

⑥ため池、ダムの損壊や機能不全を防ぐため、施設管理者に対して適切な管理を働きかける。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
土地改良事業(農村地域防災減災事業)(再掲)	市	・ため池が決壊又は決壊のおそれがある場合に、地域住民の迅速かつ的確な避難行動により被害軽減を図るため、ため池ハザードマップを作成・公表する。	
農業用施設等維持管理費(再掲)	市	・市が管理する農業用施設を適切に管理するとともに、地域資源の適切な保全管理を推進するため、農業用施設の改修や維持管理にかかる地域の共同作業を支援する。	

【Ⅶ-5】有害物質の大規模拡散・流出

①市民の健康及び周辺環境への影響を最小限に抑えるための取組を推進する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
大気汚染対策事業	県・市	・人の健康及び周辺環境への影響を最小限に抑えるため、県の大気汚染濃度等の観測値を定期的に確認するとともに、県から大気汚染物質濃度等に係る注意喚起の情報提供を受けた場合は市民へ注意喚起を行う。	
水質汚濁対策事業	国・県・市	・人の健康及び周辺環境への影響を最小限に抑えるため、国、県と連携した河川等公共用水域の水質・底質調査を実施し、環境基準への適合状況について確認する。	

②災害発生時において有害物質の大規模拡散・流出が発生しないよう、有害物質取扱施設等に対し、薬品等の適正管理を促す。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
大気汚染対策事業	市	・薬品等の適正管理を促すため、市民等から寄せられた悪臭苦情について、有害物質由来か確認するとともに、解決に向けた適切な対応に取り組む。	
水質汚濁対策事業	市	・薬品等の適正管理を促すため、水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水調査を行い、排水基準に不適合だった場合は、再発防止等を求める。また、有害物質の地下浸透を未然に防止するため、地下浸透防止のための構造基準等の確認を行う。	

目標8 地域社会システムが迅速に回復できる条件を整備する

【Ⅶ-1】広域災害により大量に発生する災害廃棄物の広域的な処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

①大量の廃棄物発生を想定した処理方法を構築する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
清掃総務管理費事務費	市	・災害により発生する廃棄物の広域的な処理の停滞を想定し、一般廃棄物の処理等を円滑に実施するための計画策定や、平時から災害廃棄物処理体制の構築を図るとともに、有事の際には衛生環境の確保のため、廃棄物を迅速かつ計画的に処理することを検討する。	
し尿収集事業	市	・災害により発生する廃棄物の広域的な処理の停滞を想定し、関係者と連携したし尿の収集運搬の方法を検討する。	
最終処分場整備事業	公益財団法人新潟県環境保全事業団	・経済活動を支えるとともに災害対応の強化を図るためにも重要な施設であることから、県及び事業主体である公益財団法人新潟県環境保全事業団が進める上越地区における産業廃棄物最終処分場の整備に向けた取組に協力、支援を行う。	
市道側溝土砂収集運搬事業	市	・災害により発生する廃棄物の広域的な処理の停滞を想定し、関係者と連携した町内会から排出される側溝土砂の収集運搬の方法を検討する。	
燃やせないごみ中間処理業務委託	市	・災害により発生する廃棄物の広域的な処理の停滞を想定し、関係者と連携した家庭から排出される燃やせないごみの中間処理の方法を検討する。	
ごみ収集運搬業務委託	市	・災害により発生する廃棄物の広域的な処理の停滞を想定し、関係者と連携した燃やせるごみ及び燃やせないごみの収集運搬の方法を検討する。	
再商品化業務委託	市	・災害により発生する廃棄物の広域的な処理の停滞を想定し、関係者と連携した資源物の再商品化の方法を検討する。	
資源物収集運搬業務委託	市	・災害により発生する廃棄物の広域的な処理の停滞を想定し、関係者と連携した資源物収集運搬の方法を検討する。	
生ごみリサイクル事業	市	・災害により発生する廃棄物の広域的な処理の停滞を想定し、関係者と連携した生ごみの資源化方法を検討する。	
分別収集回収品目中間処理業務委託	市	・災害により発生する廃棄物の広域的な処理の停滞を想定し、関係者と連携した家庭ごみの分別収集品目の中間処理の方法を、検討する。	
下水道事業(処理場費)	市	・下水道及び農業集落排水の処理場の維持管理を適切に行う。	

目標8 地域社会システムが迅速に回復できる条件を整備する

②広域的な災害廃棄物処理のため、交通ネットワークを確保する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
一般国道8号直江津バイパス事業	国	・一般国道8号直江津バイパスの整備	
一般国道18号上新バイパス事業	国	・一般国道18号上新バイパスの整備	
一般国道253号上越三和道路事業 (上越魚沼地域振興快速道路)	国	・一般国道253号上越三和道路事業の整備	
一般国道253号三和安塚道路事業 (上越魚沼地域振興快速道路)	県	・一般国道253号三和安塚道路事業の整備	
都市計画道路黒井藤野新田線整備事業	県	・都市計画道路黒井藤野新田線(国道253号から県道小猿屋黒井(停)線)の整備	
道路整備事業(第1期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(高寺馬正面線ほか1路線)	～R11
道路整備事業(第3期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(有間川茶屋ヶ原線ほか11路線)	～R11
道路整備事業(第4期計画)	市	・「上越市道路整備計画」登載路線の整備(表寺線ほか108路線)	～R11
道路整備事業(五智居多ヶ浜シーサイドライン線)	市	・五智居多ヶ浜シーサイドライン線(津波避難路)の整備	
道路整備事業(都市計画道路黒井藤野新田線)	市	・都市計画道路黒井藤野新田線の整備	
道路維持修繕・委託業務ほか	市	・道路施設の老朽化に伴う修繕など市道の維持管理	
市道舗装の計画的修繕	市	・「上越市舗装修繕計画」登載路線の舗装修繕	
橋梁維持修繕業務	市	・「上越市橋梁長寿命化修繕計画」登載橋梁の修繕	
道路整備事業(北本町春日山町線(加賀踏切))	市	・北本町春日山町線(加賀踏切)の整備	
市道照明の計画的修繕	市	・「道路照明修繕計画」登載箇所の修繕	～R12
林道整備事業	市	・林道大町鉢畑線ほかの整備	
既設林道維持管理事業	市	・林道施設の老朽化に伴う修繕など林道の維持管理	

目標8 地域社会システムが迅速に回復できる条件を整備する

【Ⅷ-2】復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

①復興を支える労働者、技術者等の人材不足を想定し、代替手段を構築する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費（防災訓練の実施）	市	・大規模災害時に防災活動が円滑に行われるようにするため、市民、自主防災組織、防災関係機関等と連携した総合防災訓練を実施する。	
災害時応援協定締結に関する業務	市	・災害時に迅速な応急対策等を実施するため、災害発生時に物資や人的支援を受けることができるよう、自治体や民間企業との協定を締結する。	

【Ⅷ-3】地盤沈下等による長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

①市民一人ひとりの防災意識の向上を図る。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費（自主防災組織の結成促進及び活動支援）	市	・地域防災力の向上を図るため、災害時に市民一人一人が適切な避難行動がとれるよう、自主防災組織に対し、訓練実施を働きかけるなど、自主防災活動の活性化を図る。 ・地域防災の中心的な役割を担う「防災士」を養成するため、防災士養成講座を開催する。 ・地域防災力の向上を図るため、自主防災組織においてハザードマップを活用した訓練や避難行動要支援者の搬送訓練が行われるよう、防災リーダー研修を実施する。	
災害対策費（防災訓練の実施）	市	・大規模災害時に防災活動が円滑に行われるようにするため、市民、自主防災組織、防災関係機関等と連携した総合防災訓練を実施する。 ・災害発生時における初動対応能力の向上を図るため、職員の研修を実施する。	
避難行動要支援者支援事業（避難行動要支援者名簿に登録されている高齢者や障害者などの避難を支援）	市	・避難行動要支援者を把握、支援体制の整備を行い、災害時における安否確認や避難誘導等の支援を迅速に行う。	
緊急通報装置貸与（高齢者世帯等に貸与）	市	・低所得の虚弱なひとり暮らし高齢者世帯等に対し、緊急通報装置を貸与することにより、高齢者の不安の解消と緊急時における適切な対応を図り、安心した日常生活を確保する。	
小中学校における防災教育や避難訓練の実施	学校設置者	・児童生徒の命を守る必要があることから、防災教育や避難訓練などを継続して実施していく。	

目標8 地域社会システムが迅速に回復できる条件を整備する

②復興を支える労働者、技術者等の人材不足を想定し、代替手段を構築する。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
災害対策費(防災訓練の実施)	市	・大規模災害時に防災活動が円滑に行われるようにするため、市民、自主防災組織、防災関係機関等と連携した総合防災訓練を実施する。	
災害時応援協定締結に関する業務	市	・災害時に迅速な応急対策等を実施するため、災害発生時に物資や人的支援を受けることができるよう、自治体や民間企業との協定を締結する。	

③地盤沈下等の予兆を見逃さないよう、定期的なモニタリングを行う。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
地盤沈下対策事業	国・県・市	・地盤沈下等の予兆を見逃さないよう、国・県と連携した市内各地の水準測量の実施によって、上越地域の沈下量や範囲の確認を行い、地盤沈下対策に取り組む。 ・また、冬期間に地下水位及び地層収縮量を観測し、基準を超過した場合は、県と連携し、市民等へ消雪設備の一層の節水を求める。	

【Ⅷ-4】貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

①自然環境の持つ防災・減災機能を始めとする多様な機能をいかす「グリーンインフラ」としての効果が発揮されるよう考慮した取組を推進する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
地球環境学校管理運営事業	市	・市民へ環境学習の機会を提供するため、中ノ俣地区における自然体験学習を中心とした環境学習プログラムの開催等を行う。	
環境政策総務事業	市	・市民の環境への意識を高めるため、環境団体との情報交換会や市民を対象とした海洋プラスチックごみ対策等の講座の開催等を行う。	
自然環境保全条例の周知・運用	市	・希少な動植物を保護するとともに、市民の自然環境保全への意識を高めるため、豊かな自然環境が残る地域を自然環境保全地域に指定する。	
高田城址公園整備事業・五智公園整備事業ほか	市	・都市公園等の整備	

②文化財所有者は、防災設備の設置や保存環境の整備を行うとともに、定期的な点検等を実施するなど、被災を想定した対策を準備しておく。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
上越市文化財保護事業補助金	市	・上越市文化財保護事業補助金により、指定文化財の所有者等が行う防災設備の整備等を支援する。	

目標8 地域社会システムが迅速に回復できる条件を整備する

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
文化財防火デー	市	・文化財防火デーにあわせた査察で現状確認を行い、消防署からの指摘などを基に必要な応じた防災措置を検討する。	

③文化財所有者や地域住民によって守られてきた文化財を将来にわたり引き 継いでいくための保存・伝承体制を構築する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
文化財保護法に基づく補助制度	国・県	・国宝重要文化財等防災施設整備費補助金ほかの補助事業により、指定文化財の所有者等が行う防災設備の整備等を支援する。	
上越市「地域の宝」認定制度	市	・「地域の宝」の活動団体が抱える維持管理や次世代への継承等に関する諸問題を相談・共有できる場を提供するなどし、防災体制の構築を下支えする。	

【Ⅷ-5】事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

①市内官公庁や民間事業者からの協力を得るための体制を構築する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
企画調整費(庶務関係)	市	・上越市内官公長連絡協議会において、災害時の協力体制等について、情報交換を行う。	
災害時応援協定に関する業務	市	・災害時に迅速な応急対策等を実施するため、災害発生時に物資や人的支援を受けることができるよう、自治体や民間企業との協定を締結する。	

②被災後の事業用地として活用できる市の普通財産についてリストアップするとともに、適切に維持管理を行う。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
財産管理費	市	・普通財産をリストアップ化するなど一体的な情報管理を行うとともに、常に最新の状態となるようデータの更新作業を行う。	
財産管理費ほか	市	・普通財産の維持管理(草刈等)を行う。	

目標8 地域社会システムが迅速に回復できる条件を整備する

【Ⅷ-6】風評被害や生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による市内経済等への甚大な影響

①地元企業の安定した事業基盤を構築する。【再掲】

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
信用保証協会保証料補助金	市	・市内中小企業者等の資金繰り安定と設備投資の促進を支援するため、市又は県の制度融資資金を新潟県信用保証協会の保証付きで利用した場合に信用保証料の一部を市が負担する。	
審査・預託事務	市	・市内中小企業者等が安定した資金調達を行えるよう制度融資を行う。	
設備投資促進事業	市	・市内企業の持続的な成長・発展のため、財政的支援を行い、設備投資を促進する。	
中小企業研究開発支援事業	市	・市内中小企業者の経営基盤を強化し、産業の活性化と雇用の創出を図るため、新製品、新技術の開発を支援する。	
メイド・イン上越推進事業	市	・市内の優れた工業製品及び特産品を「メイド・イン上越」として認証し、販路開拓や販売促進を支援する。	
上越市ものづくり企業データベース事業	市	・市内中小企業者等の受注機会の拡大や企業間連携の強化を図る。	
人材育成事業	市	・市内ものづくり企業が、成長し、安定して経営するための人材育成を支援する。	
企業支援コーディネート事業	市	・企業同士や大学等研究機関との連携をコーディネートするなど総合的支援を行い、中小企業者の新規受注や販路開拓により、経営の安定化と雇用の促進を図る。	
BCP・BCM策定の推進	国・県・市	・企業に対してBCP・BCMの策定を推進するとともに、企業連携型BCPの策定に向けた取組を推進する。	
商工会議所、商工会との連携	市	・市内中小企業者等の資金繰りや事業継続のための取組を支援するため、商工会議所、商工会と連携し、各種支援制度の周知やBCP策定に関する指導・助言を行う。	

②被災や風評被害により経営が厳しくなった企業に対する支援(資金繰り)を 速やかに実施する。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
信用保証協会保証料補助金	市	・市内中小企業者等の資金繰り安定と設備投資の促進を支援するため、市又は県の制度融資資金を新潟県信用保証協会の保証付きで利用した場合に信用保証料の一部を市が負担する。	
審査・預託事務	市	・市内中小企業者等が安定した資金調達を行えるよう制度融資を行う。	

目標8 地域社会システムが迅速に回復できる条件を整備する

③災害発生時における風評被害を最小限に食い止める。

個別事業			
事業名等	事業主体	事業内容	備考
報道機関等との連絡調整	市	・文書、FAX、メールにより報道機関へ情報の提供を行い、市内外へ市政情報を発信する。	

上越市国土強靱化地域計画 資料編

令和 3 年 3 月策定

令和 7 年 3 月変更

発行：上越市

編集：上越市 防災危機管理部 市民安全課

TEL (025) 520—5660 FAX (025) 526—5061

URL <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>